令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和元年6月10日

美 郷 町 議 会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録(第2日)

令和元年6月10日

(月曜日)

◎開会日時 令和元年 6月10日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月10日 午後 2時49分 散会

◎出席議員(11名)

1 番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君 3番 山田恭一郎君 4 番 川村 義幸君 仁志君 5番 川村 嘉彦君 6番 黒田 7番 富井 裕瑞君 8番 森田 久寛君

9番 園田 義彦君 10番 那須 富重君

11番 甲斐 秀徳君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長 欠席 田中 秀俊君 副町長 教育長 大坪 隆昭君 会計管理者 石田 隆二君 総務課長 下田 光君 税務課長 瓶田 哲朗君 浩二君 企画情報課長 田常 町民生活課長 日高 隆一君 健康福祉課長 建設課長 後藤 充君 木原 浩一君 農林振興課長 中田 政策推進室長 沖田 修一君 広喜君 欠席 教育課長 博文君 地域包括医療局総院長 田原 地域包括医療局事務長 尾田 靖君 南郷地域課長 藤本 政春君

北郷地域課長 松本 博君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第2回美郷町議会定例会 議事日程(第2)

令和元年6月10日午前10時開議

日程第1 一般質問

- 6番 黒田 仁志 議員 1.本町の行政全般について
- 9番 園田 義彦 議員 1. 町の医療提供体制について 2. 行政組織機構について
- 10番 那須 富重 議員
 - 1. 病院事業について
 - 2. 防火、防災対策について
 - 3. ふるさと納税について
 - 4. 機構再編について
 - 7番 富井 裕瑞 議員
 - 1. 集落協定等の交付金事業について
 - 2. 中山間地域の維持活動について
 - 3. 森林環境譲与税について

会 議 録

令和元年6月10日午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問でありますが、傍聴人もみえております。私たちの議会活動を直接、見ていただくことは大変、ありがたいことです。傍聴の方々に対しまして敬意と感謝を表したいと思います。

また、昨日は、町長初め数人の議員の皆様方が政経セミナーに出席していただきました。まことにありがとうございます。

我々、18、19日、東京に陳情に行きますが、そのときの下ごしらえができた んじゃないかなというふうに感じているところでございます。

宮崎県東京事務所の方々の中でいろいろな各省庁との陳情の案件や場所、いろいろな人の陳情をする人たちの選定もやっていただきました。しかし、その中で裏で動いているのが国会議員の先生の秘書でございます。そのことを忘れないようお願いしたいと思います。そういうことを、きのう黒田仁志議員のほうがしっかりアピールしておきましたので、まさに今度はありがたいことではないかなというふうに思っておるところでございます。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは始めます。

藤本茂副町長から、実母葬儀のため欠席の申し出がありましたので、これを受理しました。また、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務等による欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は御手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

今回、一般質問の通告のありました議員は6名であります。

本日は4名の一般質問を行い、残り2名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

6番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おはようございます。まず最初に、大変いいものをお買い与えいただきましてありがとうございます。私は、いろいろタブレットとか使ってるんですけど、なれない議員さんもいるんですが、少しずつみんなで勉強していただいて。非常に使いこなすとおもしろいことができるのかなというふうにも思いますので、今後、質問などでも鋭い質問が出てくる可能性もございますので、頑張っていただければというふうに思います。

それでは、1問目の質問に入らせていただきます。

まず、今回の質問は行政全般ということなんですが、幾つかの項目をお伺いしたいというふうに思っております。主なところは今回の行政改革の後という、アフターケアというところが主なことになるのかなというふうには思っておりますが、この機構改革自体はほとんどの住民が今の現状を踏まえてやむを得ない、もうしょうがないんだということ自体は理解してもらってるというふうに、私はとらえているんですが、ただ、細かいところ、小さい一つ一つのところを捉えると、「え、そんなことまで」といったような意見も聞こえてくるわけです。やはりこうなってくると、しっかりしたきめ細やかな説明が必要ではないかというふうに私はとらえているんですが、そのあたりの町長の御見解をお伺いしたいというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。きょうは、時の記念日だそうであります。全ての人々に公平公正といいますか、それと、限られた時間という中で、美郷町の課題、 先送りしていい課題とそうでない課題があるように思えてなりません。

この機構改革については、先送りしてもいいかった問題かもしれませんが、やっぱり今やるべき問題だということで、再編をいたしました。いろいろ議員おっしゃるとおり不平不満といいますかそういうものも出てくるのも想定しておりました。

しかしながら、4月を迎えてやっていくときに、その行政のまずさというよりも不安のほうが大きいという形の中での出発であったのではなかろうかと思っております。ですので、去年の5月から7月にかけてどういう内容で支所に来てるかということをつぶさに検討した結果、こういう形ならやっていけるという部分での再編であります。

今後10年後を見たときに、そんなに職員はふやすことができないということであれば、早目にやったほうがよろしかろうと。それと、順番にというか緩やかにというよりも、そういう考えもしましたけど、もう一遍にという形で再編をやらせていただきました。その結果が今あるわけですけど。

その中で、今後どうするかという話ではありませんが、職員がどのように動くかと、これに全てがかかってきてると私は思います。ですので、職員の質を高めること以外によかったねという町民からの回答は出てこないような気がしておりますので、職員がその場、その場できめ細かな対応をしていくことが非常に求められるのではなかろうかと。

また、地域サポーター制度等々をつくって、その中でのきめ細やかな配慮ができていければそれでいいかなあというふうに思っておるところです。

先を見て悪くしようという人は誰もいません。ですので、これでよかろうと思ってやったことでありますので、議員各位の御協力も得まして、本当によかったなと、これでよかったんだなという形に仕上げていきたいと、そう思うところであります。 以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり職員が一人一人の対応力というのがやっぱり求められるところが大きいのかなというふうにも思うところでもございますが、やはりせっかく組織であると、この組織による対応というのがやっぱり安心感というものに対しては大きいところもありますので、お伺いしているわけでございます。

これは実際に言うと、そういう機構改革の前だったんですが3月の終わりくらいに、長堀地区で火災が発生して非常に住民が不安に覚えたわけですね。これで消防団本部の職員がいなくなってしまうというのが物すごい恐怖だというふうに語られた住民がいました。「せめて消防団を置け」という話があったんですが、「待て」と。「本所においてもそんだけの人はおらんよ」と、今、実際はその機構改革前だったので、南郷分団という形であるときでさえやっぱりこんな感じなんだよと。だからやっぱりどうしても自分たちで動かなきゃいけないというのを意識してくださいという話は差し上げたところです。それはそうだねということも、自分たちでもう少し意識を持たにゃいかんねというのも了解してもらったところなんですが。

ただ、これがね、ちょっと機構改革と話が違うんですが。

消火栓なんかの水圧も物すごい低いんですよね。実際、ホースをつないで出してみると、全然届かないと。問題にならないという声もあるんですね。だからそういったところもやはりもう一回、見直しをしていくべきところなのかなあと。やっぱりもうこうなったら自分たちの消火活動に頼るしかなくなってくるわけですから、ぜひ消火栓なんかの点検なんかもしていただければというふうに思うところです。

そうすると、町長は最初にこの機構改革をするというときに、「やってみらにゃわからんとこあるよね」というふうに、よくおっしゃってました。そのとおりだと思ってたんです。だから、やってみてやっぱりどんどん改善点は出てくるんだろうなというふうには思っております。まだ、2カ月くらいなので実質。まだそのあたりは余り聞こえてないところもあるのかなというふうに思いますが、もし何かそういった改善点みたいなものがお聞こえであったら、お聞かせいただけるといいと思うんですけれども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるようにやっぱり消防ということでの初動ということが一番、不安かなあと思っておりますので、そこ辺をまたほかの議員さんが一般質問の中に上げてますので、そこで回答しようと思っていたところなんですが、やっぱり本所のほうから各地域課に2名くらい出して、毎日、そして消防服で、そして質問をしていただくと。で、その2人と地域課の職員合わせて初動体制という形をとると。

いつもかつもその火災が起こるわけではありませんので、その一日を、そこの地域課で職務ができるような環境を整えてしていただくという形で回す。この消防に関しては、やっぱりそういうことをしていくことであると。

議員おっしゃいますように、やっぱりその協働というか、全てを行政が見ることはできないという現状があります。ですので、そういう形の中において、今後、梅雨に入ってまた災害の危険性が高まってくるという中で、やっぱり全ては最初の考え方は、自分の身は自分で守ると、これをやっぱり徹底させていく必要があると。

ですので、何かあったらという部分で、大きな東日本大震災を教訓としてますので、やっぱりそういう部分で学ぶべきことは学んでいくと。行政という部分からある程度、脱却する必要が今の世の中は出てきたのではなかろうかと思っております。 潤沢にお金があるわけでもないし、いろいろなものがあるわけでもないと。

ただ、そこには人がいるんですから、その人たちがやっぱりそういう意識を持って生活していく。こういうことが最終的には必要になってくると。その中で、その上で、行政のありようという部分はしっかりとしていく必要があると、そのように思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり自助というのは一番、重要なこと。今、私もいろいろなところで、まず。今、高校生、実は携帯を持たせようかという話があるんですが、それは

やっぱり緊急地震速報、登下校中にわかった瞬間に自分で行動しなきゃいけないよねということも含めて持たせなきゃいけないのかなという話になってきている状況であります。

ただ、この前も5月に地震があったときに、たまたまなんですけれども、グラウンドゴルフ大会があったんですね、南郷。グラウンド内なんですが、お年寄りは慌てて逃げようとしました。「いや、ここは一番、安全なんだからじっとしとけ」と、思わず言ったんですが、やっぱりそういったところも、とっさに声かけができるのかどうか、そういったことも必要なのかなと。

それと、先ほど、今後の風雨災害などで一番、私が怖いのは、助けに行ってやらないといかんと思い過ぎて、いわゆる共助の部分ですね。で、動き過ぎて二次災害に遭う可能性があるなというのも、住民が動き過ぎて。そういったことを私は非常に恐怖に感じております。なぜかわからないんですけど、助けに行く側の人間というのは、自分は大丈夫だと思ってるんですね。それで災害に巻き込まれてしまうと。これがやっぱり一番まずいと私は思うので、やっぱりそういった意味での訓練ではない、訓練はできませんが講話というか、お話をしっかりやっぱり住民に伝えていただきたい。

まずは、自助、自分で助ける。そこで助けられるときだけしか助けるなと。無理して助けに行くなと。そういった話もしていただかないと、私は二次災害が相当、出てくる恐怖を感じております。

ぜひちょっとそういったことをお考えいただきたいと思うんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょうど私も、5月10日だったと思うんですけど、宮崎のほうにおって、ホテルにいたんですけど、9時前ですかね。震度5弱ということで、8階でしたの非常に揺れました。空気清浄機は倒れ、常在危機意識って簡単に言葉で言いますけど、どんげすっぺという部分は本当にパニックになるということです。もう出ても、エレベーターやら全部、とまってしまいますので、もうじっとしとくしかないと。そういう部分があります。

ですので、その自助と今後は共助、その間に互助、お互いにという部分で、それから一番上が公助という話になりますけど、互助と共助をどうするかということは、 やっぱりそういう部分で訓練を通してという部分。

それと、いろいろなうちの広報誌、防災無線、またきらら、そういう部分で流して、こういうときにはこうだという話の中で、やっぱりしっかりとしたそれぞれがしっかりした考えを持っていただくという形をとっていきたいと。

いろいろな想定をしてということで、これでもかこれでもかというくらいに、やっぱりそういう常在危機意識を持ってくださいよという部分で、防災無線の活用はしていきたいなあというふうに思っております。

「もうわかっとっちゃが」と、言われるくらい、やっぱりくどいように、くどいかもしれませんけどやっていきたいと。やっぱり見逃しはだめだという話でありま

すので、空振りならいいということでありますので、そういう感覚を持って臨むべきであるというふうに思っておりますので、今後そういう形で進んでいければなと思っているところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

一番やっぱり不安なところというのは御高齢の御家庭等も多くある美郷町ですので、やっぱりそういった災害のときの対応というものが一番、不安に感じているようでございます。もちろん地元のそれぞれの消防団も活動してくれるんですが、やはり本部というものがあった、安心感というのは大きかったんだなというふうに感じたものですから、またそういったところでそれぞれの部への指導啓発というものも必要かと思いますので、ぜひ、こちらのほうもお願いしたいというふうに思っております。

それと、ちょっと話はずれていくんですけれども、やっぱりその機構改革ということで、先ほどから言うように細やかな説明というところで、先日ですか、地域座談会の案内というかスケジュールを見せていただいたんですが、順番の問題なのかもしれないんですけど、今回、何か西郷区が多いんですよね。前回、ちょっとずつ、ほかのところを回ってたのかなというふうに思うんですが。

もう少し南郷、北郷区では今回ちょっと無理してでも座談会を行って説明を行った、説明と双方向、聞き取りを行ったほうがいいんではないかというふうにも思うんですが、お考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

4年間の中で最低2回は町政座談会で出向きたいと。その各区に。

昨年度、回って、その残りをことしという話になっていたんですが、そればかりではなくて、またしたいところは手を挙げてくださいという部分で2カ所、そういう形で平成31年度、令和元年度になりますけど、そういう形で回りたいと。

また、この中で要望があればと。この町政座談会と医療関係がありますので、この医療関係の座談会といいますか、別にしたいという頭があります。

ですので、別にしなければ焦点がぼけてきて何を話しているのかわからないという部分がございますので、その医療座談会とこの町政座談会は別物だと。町政座談会では、区長さんのほうに、医療のほうは医療で別にしますので、違う話をと、意見をという話の中で、この町政座談会は進めさせていただきたいなと。

また、順次、区長様方に言って、それはこちらのほうはやぶさかではないと。平

成30年度がこちらが非常に多くて、座談会をしてたんですけれども、「あんまりそんげ連れてくんな」という話で、極端に言えば二、三人おればいいという話ですので、今回は5名か6名という形で、そのとき即答ができない部分は持ち帰って、また回答しますよという部分でやっていこうかなあと。そういう頭でありますので、「またしてください」という話になれば、それはやぶさかではないと、そのように思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ぜひ。なかなかですね、座談会に出席してみても意見を言う人も固定されていて、本当の声というのはなかなか聞き取れない。そこを私たちが聞いていくのが私たちの仕事なんだろうというふうには理解しているところなんですが、せっかく今、医療の話がでました。そういったことでもお伺いしたいんですが。

南郷診療所の話なんですよね。これも、実は審議会のほうから答申の文書がまだ 出る前に、うわさで「南郷診療所は閉鎖になるげな」「医者がおらんなるげな」「入 院ができんげな、どういうことか」というのがばっと広がったんですよね。

議員として、非常に私たちも説明のしようがない広がり方をしてしまいました。 これの原因というか、何か掴んでいるところがあればお教えください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私もわかりません。

「田中は診療所を潰すげな」とか、いろいろな電話が来ました。何で出ていった のかもわかりません。

私が答申を受けたのは3月の中ごろだったと思います。結局、なぜ諮問したかという話になりますけど、いろいろな方がまた後で質問しますので、そこは置いとって。

何でそういう形でひとり歩きをしていったのかというのは、全然、心当たりがありません。こちらとしても、非常に、何でかなあという部分でちょっと残念な気持ちというか、まだいろいろな形で議員さんに話す前だったと思うんですけど、全協の中で、こういう形でという部分で答申が出ましたということで、医療局のほうからの説明があったかと思いますが、その前辺にそういう形でなってきて、私も何でかなと思って、そこ辺の心当たりと言われても全然ありません。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

やっぱり、しっかりしたルート、区長さん方も同じだったんですね。やっぱりみんな戸惑ってた。「どうなるの」っていう話が結構、ドタバタとしたところだったと。これ、本人がいらっしゃらない前でちょっとあれなんですけど、一つだけ私が心当たりがあったのは、地域医療を守る会のときに、総院長がそのことをおっしゃってるんですね。

それと、私、そのとき気になったのは、総院長は、救急体制のことまで常備消防のことまで言及されたんですよね。「え」って。これ、総院長の仕事じゃねえべっていうふうに、そのとき思ったんですね。

やっぱりそういったちょっとした情報の発信、それがそういう諮問機関の方々、委員に伝わって、いや、そういう話が出てるよねっていう話になってきて、結局はうわさというのがどんどん拡散したんではないかというふうにも思うんです。そういったちょっと、これ、総院長いらっしゃったらよかったんですけどいらっしゃらないところで何ですけれども、やっぱりこれちょっと問題だったかなというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに地域医療を守る協議会で、いろいろな会の中でそういう部分を聞いて、そして、そのときに参加していた町民の顔色が変わったという部分は私も認識をしております。

ですので、あらっと私もそのときにそんげなことはまだ答申とかそういう、決まっておりませんのでびっくりしたことなんですが、先生は先生なりに考えがあっておっしゃったのかなというふうには思うところであります。

ですので、また戻りますけど、その地域再編の皆さんを集めて南郷のほうでお話をしよったときに、そっちを飛び抜かして、こういう話を総院長がされたじゃないかという話を質問をされたんですよね。私自身が。「ちょっと待ってください」と。「その部分については、まだ何とも出てませんので」ということで、「ここでいろいるな形でお話しするのは控えさせていただきたい」と。「それはまた後の話ということで、きょうは組織再編のお話ということでさせていただきたい」という話は、黒田議員は多分、知ってるかと思いますけど、そういう形の中では進めてきたところです。

私も、悪い意味で言ったわけではないと思いますけど、そういうことだと思って おります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

黒田 仁志議員、ちょっと若干、ずれているような感じがするので。多分、わかってる。

【6番 黒田 仁志】

いや、出してる資料の中に入ってたと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

入ってるだろうけど、後の議員のほうに残すという形で、そこのところはわきま えて質問をお願いします。

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

先ほどの話なんですけど、職員の質を高めるというところで、要はいろいろなことに対応しなきゃいけなくなってきました、職員は。

でも、自分の権限はどこまでなのっていうのは、やっぱりしっかり踏まえて上で発言していただかないと、その消防の常備化まで言っちゃったもんですから、そこを、今度は意識している方々もいるんですよね。総院長は消防の常備化を言ったやないかと。あの人、そんなこと決める権限も何もないんだよと。だからやっぱりこういったことはしっかり叱責をして、訓戒などをしていただいて、やっぱりそこは超えないようにしていただかないと、住民の混乱を招くのかなというふうに思いましたので、その件はちょっと今、御指摘がありましたので、その件だけお答えいただけますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医療と絡めた中でそういう部分ということで、先生の見解というか、一生懸命になって言ったことだろうとは思います。

ですので、今後、先生に対してもですけど、職員に対してもいろいろな形があります。たまたまきのう、それこそ政経セミナーに出席しておって都城の池田市長とちょっと話をさせていただきました。

池田市長は財務省に19年間在籍していたということで、本当にすばらしいと。 自治体の経営と職員のフィロソフィーと哲学、この2つを持っていて、きのうはそ の経営のほうもなんですけど、その哲学のほうを使わせてもらいたいということを 言ったら、「どしどし使ってください」ということで、すごく共感する部分がいっぱ いありますので、そういう形でやっていきたいなと。

ですので、職員の資質を高めるというのは、やっぱりそういう部分を使って、で

きれば今度は講師やらに呼んでもいいかなあと、そういう思いの中でやっぱり高めていく必要があると、そういうふうに思って、ある程度、それぞれの自分の決裁範囲というか、そこ辺も意識をさせながら、今後、進めていきたいと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっと医療の問題はほかの方もいらっしゃるということで省略いたしますが、 あとちょっと、これも突然でびっくりしたんですが、5月の終わりに体育協会、南 郷の総会をしようというときになって、実は体育協会も一本化しましょうと。別に それ自体は前々から話があったんですが、非常に唐突に出た感じて出たもので、会 員の皆さんからは戸惑いの声が出てきたわけです。

やり方等については、教育委員会などともいろいろとまた相談させていただいて、 無事、軟着陸の方向に今、振って行っているんですけれども、やっぱりこういった ものも、もう少しきめ細やかな説明が必要だったのかなあというふうにも感じるん ですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに唐突にという部分はよくないと。やっぱり段階を踏まえて、今こういう組織である程度、その体協という形の中で機能を統合していきたいという話を進めていって、穏やかにしていくほうがいいと。

それもやっぱり市町村対抗駅伝とかそういう部分、美郷力で今度は優勝だと、何かそういう機運のときに、やっぱりこのままばらばらでも、その三本の矢を一つにしましょうやという話の中で、そういう情勢がいっぱいありますので、機運が。そこ辺で投げかけて、それはいいことだという部分で理解を得たところでやっていく必要があったのかなというふうには思います。

ですので今後、いろいろなものを投げかけて、こうしたいんだがという話の中で、 議員さんたちには協議をしていただきたいというふうに思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

実際言うと、それぞれの競技、例えば、野球なんかは美郷シリーズをやったりとかバレーボールも結構、交流戦をやったりとか、一部の団体では少しずつそういう一体感の機運があったのはあったんですけれども、やっぱり全体的に見ると、もう少し。例えば、ミニバレーですとかグラウンドゴルフというのは、逆に本当に地域、地域ですぐ身近なところで身近にできるスポーツというということで、御高齢の方も含めて取り組んでおられるわけですので、そういった意味ではちょっと一本化となると厳しいのかなと。そういうふうに小さいのがいっぱいあるほうがおもしろいのかなというふうに思える部分もありますので、また、今後の運営の仕方によって。今のところはそれぞれの団体、それぞれやりながらということではあるんですが、そういった意味の点もちょっと今後、お考えいただければというふうに思っているところであります。

いずれにしろ、そういうふうにいろいろな団体、今から一本化していく可能性はあるというふうに思うんですが、例えば、総会の会場とか、これも一番、出たんですよ。全部、西郷でやるのかと。私は、「多分、そんなことにはならんだろう」とは言っておいたんですが、そういったところはお考えはどうですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ある程度、全部が一堂に会すると。例えば、高齢者をひとまとめにして集めてという話になるとなかなか難しいと。やっぱりそうなると代議員制等々をとって総会はやるべきかなあと。

そういう形の中で、社協のほうでいっぱいいろいろなことはしてますので、そこ辺である程度のカバーはできるという部分で思っております。また、各団体が、例えば、農協さんとかいろいろな形でそういう大会をしてますので、体協は体協として、その位置をしっかり確立しなければならないとは思ってますけど、その総会についてはどこでするかというのは、ことしはあっち、こっちということで回していっても何ら問題ないかなというふうには思っております。

でも、キャパの問題があって全部が出てきたときに入り切らんという話だったら、やっぱりその代議員制とかそういう形の総会をとる必要も出てくるかもしれませんけど、そこまではならないと思いますけど、会場を回るという形の総会はやぶさかではないと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いろいろな会場でやると、職員の移動、機材を移動させなきゃいけない場合もあったりして大変かもしれませんが、せっかくそれぞれのところに、後の話でもちょっと出てくるんですけれども、入れ物というかそこがあるので、うまく活用していただけるといいのかなというふうにも思いますので、また御考慮いただければというふうに思います。

今度は機構改革の部分から少し話を動かしたいというふうに思います。

これは、私が本来は余り言うべきではないということで、ちょっといろいろとあったんですが、美郷町の観光というところで、ちょっと今度はお話をしていきたいというふうに思っております。

もちろんソフト的な部分は今度、観光協会で今、一生懸命、ホームページも立ち上げながら情報発信に精いっぱい努めているところなんですけれども、行政側として、どのように取り組んでいくのかというところを少しお話しいただけないでしょうか。もう丸投げではもちろん困りますので、どのようにお考えかという点をお聞かせいただけませんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、この観光の推進について、しっかりとした答弁書をいただきましたので、一応、これを読ませていただきます。

本町におけるここ数年の観光客数は伸び悩んでおり、厳しい状況におかれていますが、東九州自動車道の開通及び北方延岡道路の延伸等により、本町への集客力を高める絶好の機会となっており、交流人口の増加も期待されています。

そのような中、観光誘客及び周辺自治体との広域観光連携の重要性及び多様化する観光客のニーズに迅速、多面的に取り組むため、平成30年3月に一般社団法人 美郷町観光協会を設立し、1年が経過しました。

この1年間は、任意の観光協会と連携しながら、各種イベントの後援や協賛などのほか、新聞やテレビ、ラジオ、観光情報誌などを通じて広く誘客のための情報発信がされてきました。

さらに、取得している旅行業の資格を活用し、美郷三大祭りでのバスツアーや中小屋天文台での星の観察会などのツアーも実施されるなど、誘客に向けた積極的な取り組みがされています。

(一社)観光協会には、今後も引き続き旅行業の活用やツアーの開発など、行政ではなし得ない領域の事業について、民間ならではの発想やフットワークを生かし「稼ぐ観光」「経済の循環」を実現していただきたいと思います。

町としましては、この(一社)観光協会が何で社団法人でつくり上げたのかという部分を、結局、行政ではできない発想、それを期待してのものだと思っております。

ですので、それを一緒に考えながらというか、地域、いろいろな形で県北を見たときに、インバウンドもそうなんですけど、なぜ、うちのほうにそういう外国人の方が来られないのかとかいろいろな問題がありますので、そこ辺を一緒に議論しな

がら、そして、町でどういう形でしてほしいのかと。こちらこうしてほしいという話はそんなに今まで行政が考える観光を押しつけていたら、伸びるものも伸びないという気がしておりますので、そこ辺の中で支援していきたいと。

この中を見ると、やっぱり自信を持ってPRしてどんどんどんどん誘客をしていく要素はいっぱいあるんですが、それを町民性というかそういう部分が引っ込み思案というかそういう部分の中でありますので、今後はやっぱりPRしていきながら、観光客を町内に呼び込むと。そのための町の努力、そしてそういう環境の整備というかそういうものも必要になってくるのではなかろうかと、そういうふうに思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

先日、ゴールデンウイークのときに、高千穂の観光客、めちゃくちゃ多かったという話がよく話題になっております。ボートも利用制限をかけたというくらいの人が集まったということであります。

ただ、この高千穂も一朝一夕にこの状況に来たわけではなくて、ずっと積み上げてきた何十年もかかって積み上げてきた成果が今、来てるんだろうなというふうに思います。

そういう意味で言いますと、美郷町というのはまだ取り組みを始めて、町になった自体がまだ10年余りなんですから、まだまだ及ばないのは当たり前のことでありまして、やっぱりそれをしっかり広げていかなきゃいけない。ソフト的なところで広げていかなきゃいけないというのはもう(一社)観光協会のまさしく仕事だろうというふうに考えているところなんですけれども。

先日、日向土木事務所に行ったときとか、日向市でありました圏域の観光のところでもちょっとお話ししたように、本当、北方インターというのを北方美郷インターみたいな呼び方に変えられないのかと。あそこが美郷町の入り口として認識させることができると、相当、強いインパクトを与えるよねっていう。要はいろいろなところに出るんですね、インター名というのは。「北方美郷」と出てると、「何だ」って、やっぱり興味を持ってもらえる確率も上がる。

ただ、これは観光協会のほうではできない仕事である。行政のほうでぜひ動いていただきたいという仕事だというふうに思います。あのときにも少しお話ししてるんですが、町長のお考えを伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】 議長。

【議長 甲斐 秀徳】 町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね。北部広域行政事務組合、また、日向市・東臼杵の観光協会の中で、 そういう看板の設置はどうかと、黒田議員提案ということですね。

事務局のほうも「わかりました」ということですので、今後、それの中で、幹事会等々が開催されると思いますので、課長が出席しますので、そこでしっかりとしたうちのほうもPRしてくださいと、うち、負担金をこれだけ出してますよという話はせんでもいいかもしれませんけど、やっぱり少しは美郷のほうに目が行くような形を、その広域的な部分ではやっぱりアピールしていく必要があると。

平成29年度の観光動向調査を見ると、高千穂町に130万人くらい来ているということであります。そこの道の駅東郷で34万人と、この34万人の1割が、もうちょっとですよ、こっちまで来るのに。10分、15分くらいですよね、入るまでに。どうかならんかという話はやっぱり考えないといかんかなということです。1割にしたら3万4,000人、2割が来たら6万8,000人、10万人くらいと。やっぱりそうして思えば、今まで手をつけなかったところを一生懸命やっていく必要があると。そのために行政といろいろな関係団体、それと(一社)観光協会が束になってそういうことをやっていくということが必要になってきたと。

今から先、まだまだ伸びしろがあるという部分と、まだまだ多くなるという部分で外貨を稼ぐという意味でも頑張る分野でもあると認識をしております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり私もずっと考えているのが、やっぱり負担金を払っているんですよね、九州中央道に関しても相当なやっぱり負担をしているし、私たちも行って一緒に要望活動をしているわけですから、やっぱり私たちのメリット頂戴よっていうこともう少しアピールする必要はあるのかなというふうに考えているところなんです。おっしゃるとおり。

で、よく言われているのは、阿蘇からの何%かが高千穂に来ていると。観光バス 1台でも2台でもいいからこっちに回れれば大きいよねっていう話をよくするんで すよね。

だから、この前の日向・東臼杵のときに言ったように馬見原にもぜひ「椎葉」と書けと。やっぱりそういったことが引っ張り込むきっかけになっていけばいいんではないかというふうにも思いますので、ぜひそういった視点でも攻撃してほしいというふうに思います。

あと、よくインターチェンジ出口に、これ民間設置なのかよくわからないんですけども、例えば、私、最近、大分の日田に数度、行ってるんですけど、おりた瞬間にぶわっと看板があるんですよ。正直言って見切れないくらいの看板が立っていて、あれはこっち、あれはこっちみたいな矢印がいっぱいあって、そんな見られたもんじゃないとは思ってるんですけども、そういった意味でおりた瞬間にぽんと看板があると、あれっていう思いが出るところもあるのかなと。

こういったものも、実は(一社)だけで行うと不可能に近いのかなと。やっぱり 行政を手を組みながらやらなきゃいけないところかなというふうにも思っておりま す。そういったこととやっぱり道、道程看板ですね。道端の看板、ああいったものもやっぱり見えなかったりいろいろなことがあってお話をさせていただきましたけど、ぜひそういったものの整備というのは、これはやはりインフラ整備という意味では行政のお仕事なのかなというふうに思いますので、そういったところを取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね。観光所が立てるいろいろな看板のときには要望して、それはお金が 要らないことでもありますので、そういう形で積極的にやっていこうと。

前、永田工区の起工式がありましたけど、インターチェンジからおりてこちらのほうの327につながるという部分で、これはいろいろな意味で経済産業部分で細島港が近くなりますので、そこがさらなる部分で波及されるのかなという部分で大切な道になってくると。

おりてきた人がという話になったら、今度はそういう部分で私有地を借りてでもやっぱりそういうことをすることが美郷町のためにいいのか悪いのか。悪いということはないですけど、その費用対効果とかいろいろなことを考えて、美郷町の宣伝PRになるのかという部分を考えて、ちょうどいいかなあと思っておりますので、そこ辺も考えながら少しでもこちらのほうに目を向けさせる、そして足を運んでいただくという形にはしていきたいなというふうには思っておるところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ぜひお願いいたします。

もう一つ忘れていたんですけど、その道端の看板というやつで。ゴールデンウイーク期間中には東郷の牧水公園にも物すごい人が来てるんですよね。あれも本当、あと20分で南郷温泉に入れるのにと。そこのやっぱり看板ですよね。あそこに立つと相当、効果があるんじゃないかなと。あそこで遊んでそのまま帰るんじゃなくて温泉に入ろうかっていうのがあるといいなというふうに思いますので、またそういったところも合わせて御検討いただければというふうに思います。

それと、今度はまたちょっと話を変え、関連が全くないわけではないんですけど、話を少し変えさせていただきますが、今度の機構改革で南郷支所、北郷支所、相当な空きスペースが出てきてます。正直言って南郷に時々行くんですけど、さみしいなっていうくらい空きスペースが大きくなってしまいました。実際にこの空間の活用というものも、これもまた考えなければいけないというふうに思うんですが、こ

の空きスペースのことをどうお考えかをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】 議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにその南郷と北郷のほうはあいてきたと。その有効活用ということで。 自分の頭の中ではこうしたほうがいいっちゃないかという部分はあるんですけど、 それもやっぱり地域の方々に説明をしたり、議員さんと協力しながら話していって 有効活用を図っていくという部分は大切なことかなあと。

それをするときに、それこそいいですかねという話の中できめ細やかなという話になれば、同意を得ていくということでやっていきたいと。これ以上、余り、これ以上というか「あれは何を考えているかわからん」というようなことを言われたくありませんので、その辺はしっかりとしてやっていきたいと。

これでいいっちゃないかという話になれば、そういう方向で進めたい。多分、考え方は一緒かなあというふうには思うんですけど、特に南郷のほうはいっぱい考えることがあると。どちらの庁舎もしっかりしてますので、それなりの利活用をすれば、そのにぎわいを、そのさみしくなったという部分の心の穴埋めというか、それはできるのではなかろうかと私は思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

例えばなんですけど、南郷の場合であれば、本当に病院、Aコープ、JAそういったものとの距離がやっぱり大きいんですよね。足が弱い方、乗り合いタクシーとかそういったものを使っておられる方はもう本当、健康福祉センターに支所機能、支所というか課の機能を移していただいて、あそこを別の形で活用するというが利活用としてはいいんではないかというふうにも思っておりますし、また、北郷のほうも、今、日向入郷地区で一番いい体育館は北郷の体育館なんですね。そういった意味で、あそこは屋内スポーツの合宿としても誘致できる可能性がある。そうなったら、支所の例えば、議会のある一番上の2階なのか3階なのかちょっとはったかりませんが、あの部分あたりを簡易の宿泊施設みたいにして、そういったきりわかりませんが、あの部分あたりを簡易の宿泊施設みたいにして、そういったもの受け入れというのも可能なのではないかと。もちろん南郷のほうもそういただきたい。

そういうふうに利活用すると、それこそ若い声が少しでも町なかに出てくると、 やっぱり明るいイメージというのができるのかなというふうにも思うんですが、い かがですか。

【町長 田中 秀俊】 議長。

【議長 甲斐 秀徳】 町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにあの南郷のほうを言われるようにお年寄り等々を考えると、一遍に用事が済むような環境をということになれば、それがベストかなあと思っております。

それはそれとしていろいろな機能はまだ置いてますので、図書館とかいろいろなIT関係のいろいろなものがありますので、そういう問題がクリアして空にしたときに、何に使えるのかという部分を本腰で考えていきたい、協議していきたいと。

やっぱり温泉の波及効果もあるんですけど、文理大が、ソフトボール、いろいろな形で合宿に来て、今、上のほうに行ってますけど、大型で上がらないということでうちのバス2台に分けて合宿のときはしてますけど、そういう宿泊所とかそういうことに衣がえできれば非常にまたそこも南郷も。また、北郷のほうも。結局、下が1階か2階。1階だろうと思いますけど、こっちから来れば。2階はそういう形で皆さんがそれでいいですよという話なら、それでいいし。あそこの中に例えば、農協の金融とか社協を上げるとか、いろいろな形でその中で全てできないかということも利活用の一つではなかろうかと。上をそういう体育館使用のための宿泊施設というか、そういう部分でできればなおいいかなと思っております。

ですが、これはやっぱりそれぞれの皆さん方の意見を聞いて、もうこうですよという話じゃなくて、こうでいいんですねという話の中で進めていきたいと、そう思っているところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ある程度、スピード感を持っていただきたい。というのが、国体が今度ありますよね。やっぱりそういったときに合宿地として選定していただける可能性もあるなというふうにも思いますので、どうしても今、目立ったところしか合宿とか考えてないみたいなので、「やっぱり美郷もあるよ」と、しっかりアピールできるためには、それまでに少し急いでいただきたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】 議長。

【議長 甲斐 秀徳】 町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味でやっぱりこちらのほうに国体があるということで美郷町に競技を誘致できないという部分で、一番ネックになるのはやっぱり合宿じゃなくてその宿泊施設ということになります。

ですので、やっぱりどうしても宿泊施設がないとどうしても不利になってくるということはもう重々、承知しております。ですので、その国体に間に合うかどうかは別問題として、スピード感を上げて対処していきたいと、そう思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ぜひ、前向きに御検討いただければというふうに思うところであります。

これもまたずっと話が、実は全部、関連してきてるんですが、6次産業化という ところのお話を今度は少しさせていただきたいと思います。

今月末のほうに6次産業化のまた説明というかあれがあるということなんですけれども、私、ずっと6次産業化という話をずっと聞いていて、美郷町で足りないものが一つあるんですね。何かおわかりですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

足りないものはいっぱいあるような気がするからいろいろなことを考えて、この6次産業化というのも結局、何のためにするのかという部分ですね。町が稼ぐためにはという部分でいろいろ考えた結果でどうするのかという部分で、まだこれがベストという話はありません。

何が足りないかという部分で言われると、なかなかわかりません。 以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

要は細かいところはあれなんですけど、いわゆる1次産業、3次産業、2次産業。2次産業なんです。加工する部分が弱いんです、うちの場合。

1次産業はそれなりに育ってます。例えば、キンカンなんかもそこそこ名前が売

れてきてますし、トマトなんかも相当、売り上げてきてます。 3 次産業も頑張って 観光協会などの動きで物を売ろうという形ではできてきてます。

ただ、売れないんです。売るものがないんです。加工してないんです。加工が少ないんです。弱いんです。

いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自分の頭では1次産品から今までいろいろな形でB品、C品を使って加工をしてきていろいろなものを出してきたという経緯があるという部分で認識してるんですが、結局、その加工の部分で力を入れて付加価値をつけるという話になろうかと思いますが、そういう部分でいろいろな形で見てると、ある程度、商品として扱えるというか、昔は商品というか商いができる品物ですよね。結局、どこに出しても恥ずかしくないという部分に成長してきてると。それをしっかりとした形の中で製造・販売をしていけばと。簡単に考えれば、そこの村の果菓子屋さんがいますけど、まだまだ伸びしろがあるんですが、高齢になってきたと。受注がなかなかそんげ受け切れないという部分、もったいない話になります。

ですので、やっぱりそういうことを考えたら、町がテコ入れをしながら稼げる6次化をつくって、最終的には生産者に還元していくと、そういう部分をぜひともつくり上げていきたいと。まだまだといいますかいろいろなものはしっかりしたものがありますので、そういう1次産品は。それをいかに付加価値を高めて販売するかと。

きのうの菅先生も言ってましたように、あとは輸出という部分で宮崎はいろいろなものがあるじゃないかと。その強みを出してどんどんやっていけという話でありますので、やっぱり今から先、そういうものを生かした中で、美郷の特産品といいますか製品を販売できるようになればいいと、そういうことでまた6次産業化については皆さんに御説明をして前に進めていきたいと、そう思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

実は、私の友達がJAの門川にいて、ゴールデンウイークからこっち、もうほぼ 土日は毎週のように、窓口の担当の方なんですけれども、毎週のようにトマトの選 果に呼び出されて選果していると。ちょっと夜、飲み会をして、その彼女が持って きたもの、こんな廃棄するというトマトを持ってきたんですよね。これは私が触っ た分だけよと。もうとにかく、やっぱりA品で出すためにはちょっとしたものでも 全部、はねていく。もちろんキンカンなんかもそういうことになってきてるんでしょう。クリなんかもやっぱり結局、はじかれていく。せっかくいい、物は一緒なんですよね。味なんかは変わらない。マンゴーなんかが西都のスーパーなんかに行くと、これくらいの大きさ、小さいやつが500円とか売ってるんですよ。味は一緒なんですよ。ただ小さいと。で、売り物にならない。そういったものをいっぱい宮崎県内にもあるんですけども、この美郷でも相当な量ある。ここをやっぱりしっかり加工して売ると、いわゆる農産物自体もいいものがきっちりした製品ができる。やっぱりそういう好循環になるということも考えると、どうしても加工の部分がもう少しテコ入れしなければいけない部分かなあというふうに考えます。

やっぱりどうしても加工の場合ですと、人でもある程度、かかってくるので、そういった面で職場のセット、就業場の提供ということもできてくるというふうにも思います。ぜひ、そういったところ、何らかの策をとっていただければと。

おっしゃったように、果菓子屋さんもそうでしょうし鬼神グループもそうなんですね。実際言うと、手工業でやってるもんですから、例えば、生協さんに出さんかという話があったそうです。週に何百本。嫌だと。「嫌だ」って言うんですよ。「無理」じゃないんですよ。「嫌だ」と。「そんなにしたくない」と。「いやいや、いいじゃん」と言ったら、「いや、面倒くさい」とかいろいろ、「疲れる」とかいろいろな話をするんです。だからやっぱりそういったのを多少、軽減化できるような策というのはいろいろとあろうかと思いますので、ぜひお考えいただければと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、きず物とかそういうものがいっぱい出てきて、味は一緒ということで。

今後、食品ロスという部分で法律が。結局、消費者が変わってくるのかなと。食べるものは食べようやなという話になって、ある程度、そういうB品も取引の中に流通の中に入っていくかなという部分では、少しは期待はしております。

そのいろいろな加工の団体がありますので、1カ所に集めてそれで運営できんかと。そのいろいろな時期的なものがあるから、そこの職員というか従業員はあっち手伝ったり、ここを手伝う。だから自分がここだけという話じゃなくて、で、若い子やらを入れてパンつくったり、パンばっかしじゃないでしょうけど、お菓子をつくったりいろいろな形で1カ所に集めて、その人たちがあっちを応援したりこっちを応援したり、そこの従業員になって、そういう部分で夢みたいという部分で、そこで1カ所で加工品ができて販売もしネット販売もすると。いろいろな形でそこに聞けばある程度のものはそろうというような拠点をその6次産業化としてやっていきたいなという気がしております。

ですので、「そんげなことができるもんか」じゃなくて、「そんげなもんにしていきましょうや」という話をしていきたいなと思っておるところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

これ、よく知ってるもんで鬼神グループの話で言うと、なぜそこでやってるのかと。もう家からやっぱり近いんですよね。10分ちょっとで行ける、10分弱で行ける。それがある。ふだんは昼間は農業作業をしながら夜で加工をしている。時期によっては虫が入ったりとかそういう影響を考えて昼間にやったりする時期もあるんですけれども、そうなってくると、だからそれ専業でできてるわけでは、今のところない。

先ほど、グラウンドゴルフとかの話もしましたように、ある程度、高齢になってくると、それこそ遠いところまで行くのはよだきいというのが出てしまうんですね。だから「若い人に」というのもわかるんですけれども、やっぱりある程度の地域に点在するというのも、またうまく強みとして生かせる部分もあるんではないかというふうにも思うところでもあるんです。

それぞれの加工施設でこの辺、もう少しプラスができんかというのは、それぞれあるとコストがかかるよねっていう話でもあるんでしょうけれども、やっぱりこれ、大きい声で言うとあれなんですけど、女性ってやっぱり気が合った人同士というところもあったりするんですよね。なかなかこう、まじり切らないところなんかもあったりするので、やっぱりその辺が構想のところで厳しいところなのかなというふうに、私は思うところであります。

いずれにしろこの加工の部分、先ほど、おっしゃったように出口としてはそこそこ(一社)観光協会のほうもいっぱいいっぱい売っていこうと。売れるものはたくさんある。今の時点でもあるのは重々、承知して売っていってるつもりなんですけれども、やはりもう一歩、あと二歩、決め手になるような商品が欲しいというのがあるところもあって、ぜひ、こういった加工部分というのにテコ入れをいただきたいというお話なんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後、一つにまとめるのか、サテライト的につくるのかという部分は皆さんの意見を聞いて。結局、ロスが出てくるというかいろいろな形でそこそこいびっていくときに、保健所のクリアをすると。一緒にしておけばもう全てクリアという部分で、今後、そこ辺はやっぱり高齢化とかいろいろなことを考えて、やっていかないかんかなという部分では思っております。

今後、それこそロットというか、結局、そこ辺になってくると、やっぱりいっぱい出すという話になると、どうしてもそういう施設をつくって従業員を入れてという形でやっていければいいかなとは思うんですけど、そういう問題もあると。

ですので、今後はいろいろな形で協議をしながら、その加工部分、これはひいてはふるさと納税の返礼品として非常に付加価値が高くなっていけば、またふるさと納税のありようが変わってくるということでありますので、一石二鳥でありませんが、そこ辺も視野に入れた中でやっていきたいと、そういうふうに思うところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃったように一つにしたときに簡単にできるところもあります。逆に、リスクもあって、一つの商品で何らかの異常が出たと。で、ストップということになったら、全商品がつくれなくなるというのもデメリットという面もあります。

だからやっぱりある程度、分散したほうが、私はいいのかなと。

物によっては、確かに時期もあるし、あいてる時間もあるよねと。ここはやっぱり考え方、攻め方で常時、加工というものはやっぱりつくれるようにならなきゃいけないわけであって、だからそういったのはまた今後の目標なのかなというふうにも思いますが、ぜひ、今、いる人たちとよくお話をしていただきながら、何らかのしっかりした方向性を導いていただけると、これも助かるなと。

要は説明をしていて変わるのは全然。進んでいくのは私は全然、ありだと思ってますし、変わらなきゃいけない。でも、やっぱり説明をしっかりしていただく。説明をするものの順番をしっかり意識していただく。後で説明できなくなってくると、本当に私たちも困っていきますので、そういったところをしっかりしていただくというところをお願いしたいというふうに考えるのと、あとは、やっぱり美郷町っていいところなんですよ、実際、住んでいる人間としては。でも、やっぱりこれを知ってもらうためにいろいろな方策をとらなければいけない。そういう意味で、大体、大きく2つに分けてお話をさせていただきました。

ただ、いずれもうまく関連づく、今だからできるようなことというのもたくさんあるのかなというふうにも思いますので、一番最初に町長がおっしゃったように、急ぐこととゆっくり行くこととうまくすり合わせていただいて、また今後、御検討いただけるように、多分、それを政策推進室がやってくれるんだろうと期待しておりますので、期待しながら今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、6番 黒田 仁志君議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、10分の休憩をとります。 開始を11時15分からいたします。

(休憩:午前11時05分)

(再開:午前11時15分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。 次に、9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして2点ほど質問を行います。

まず、美郷町の医療提供についての件であります。

このことにつきましては、私も検討委員会のメンバーでありましたので、幾分、言いにくい点もありますが、来年の4月から北郷診療所は診療日を定めた出張診療を行いつつ、公設民営化を目指していく。南郷診療所については外来のみとして、無床化、いわゆる入院ができないというようなことで、今後、町民への説明会を行っていくということでございますが、このような方向性で進めていかれるのか、答弁を求めます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この医療提供体制でありますけど、町民の安全安心の基本的事項であり、最重要課題だと認識をしております。

先ほど、話しましたけど、機構再編が将来に向かっての対策でありましたが、この医療提供体制につきましては、今までに当然、予測されたことであり、その対策については今までにしっかりと議論等を踏まえた上で、ある程度の方向性が決まっていても不思議ではなかったのではなかろうかと私は思っております。

今になってこの課題に対峙しようとは思ってもおりませんでした。町民の安全安心を提供する医療の体制に踏み込まざるを得ない現状であるということであります。 逆に言えば、待ったなしの状況だと感じております。

それで、昨年度は美郷町の医療提供体制のあり方検討委員会に諮問をしたところであります。その結果、御案内のとおり説明をさせていただきましたが、方針として、南郷診療所については外来のみとし無床化とする。現在の病棟部分については高齢者住宅等の利活用について検討するとか、南郷診療所の入院患者さんについては2019年度中に西郷病院等への転院と新規入院患者の受け入れ制限についても

検討する。西郷病院については、一般病床と一部、地域包括ケア病床への機能変更を行うものとし、町内の在宅医療の充実を図るため、訪問介護・訪問リハも視野に入れ、施設基準の見直しを検討する等々、答申が出てきたところであります。

これをもってこれがベストなのかどうかという部分もわかりませんが、今回の補正予算に700万円の委託料を追加したところであります。本当にこれで守れるのかという部分を再度、検討し、その中で、町民と対峙しながら、先ほど、言われたように細やかに説明していく必要が出てきたと。

機構再編はある程度、先を見ての感覚ですので、絶対というものはありませんが、この医療供給体制はしっかりとした根拠のもとにやっていかなければ非常に町民が不利益を被る、そういうふうに思っております。

ですので、こうだああだという部分で議論をしていきながら、来年の3月末にと、 で、4月からと。本当にそれでできるのかという部分は私自身も自信がありません。 非常に時間が短いということであります。

先に申しましたように、総院長の定年退職という部分は明らかにやってくるであろうということが想像といいますか、そういう部分ははっきりしていたことでありますので、もう少し先にある程度のアウトラインといいますか、そういうものは持っとってもよかったのではなかろうかと、そう思うところであります。

ですが、そういったものの待ったなしの現状でありますので、しっかりとした考え方でやっていきたいと。

日向市東臼杵郡医師会の会長さんは千代反田先生、千代田病院の先生でありますが、先生等にちょうど医師会の懇親会がありましたので出席をさせていただきました。その場で、「今後とも美郷町の医療体制について、御尽力をいただきますようお願いします」ということで、「わかりました」と。先生のところもやっぱり非常にお医者さんが少ないということで大変だということであります。

一番の問題は、お医者さんのかわりはお医者さんしかいないということであります。皆さん、よく御存じのとおり、医師の地域偏在、そして診療科偏在。宮崎には2つの協議会を持っております。1つは医師確保対策推進協議会、あと一つは地域医療対策協議会、この2つを持っていろいろなことをやってるんですけど、なかなかその結果が実を結んでいないという現状であります。

この僻地医療、また中山間地域の医療を今後どうして守っていくか、どのようにしたら一番いいのかと。議員の皆様のお知恵もかりながら、対処していく非常に美郷町にとって難しく重要な課題だと認識をしているところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦】

私も検討委員会で協議をしながら、本当に医師不足で現在の先生方に無理な業務

になったときに将来的に町の医療提供に支障が出てくるということも考えたところ であります。

現在までもですが、今後さらに派遣医師の確保が困難になってくるということでございますが、本当に大変、難しいことはわかっておりますが、ただ、医療をずっと守っていくためにも派遣医師ばかりでなくて定着医師の確保に向けた対策・努力がより一層、重要で、その必要があると思われますが、この点に関してはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員のおっしゃるとおりだと思っております。

結局、美郷町が抱える医師をその財政力に応じた中で確保していくと。ですので今、現3名の町職員としてのお医者さんを抱えておりますが、やっぱりそれは最低限度のことだろうというふうには思うところであります。いろいろな先生方に御協力をいただいてというか、県派遣の先生方でありますが、今、3名ということであります。この3名は派遣できないということになれば、非常にこの体制が維持できないと。早急に町職員の先生方を採用するがために奔放するけどなかなか「はい、わかりました」と二言返事で返ってくるのはなかなか難しいと。ですので、いろいろなところにお願いをしに行って、先生方、いろいろなコネを使いながらそういう形で医師確保に努めていきたいと。

本当に今さっきも言いましたようにお医者さんはお医者さんしかないと、かわりしかいないという話ですので、その中で、本当にすぐれた先生をお迎えできればいいかなあというふうに思っておるところでございます。

今後、いろいろな形の中で、働き方改革とかいろいろなことが出てくると、またその病院の運営上、そのあいたところをどうするのかとか、いろいろなさまざま問題が派生してきて、本当に緻密にお医者さんを確保しながら診療体制をつくっていく必要が出てきたと、そういうふうに認識をしております。

ですので、お医者さん確保には全力を挙げてやっていきたいと、そう思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦】

何となく、もう無床化ありきになっております。

今、町長が答弁されましたが、本当、無床化を食いとめるくらいの医師確保の努力が本当に必要だと、重要であると思っております。やはりそのギリギリまで医師

確保の努力をしないと、ただ何となくもう無床化ではなかなか町民の理解は得にくいんじゃないかなと思っております。

本当、無床化にならないように、医師確保に今後、一層、努力をすると。もうできたら有床化としてそのまま存続させるというくらいの意気込みはどうでしょうか、 町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

できれば今のままがベストだと。それは思います。

しかし、なぜこういう話をしなければならないかという話になってくると、また ちょっと様子が変わってきたということであります。

ですので、町政懇談会とは別に座談会をやるという話の中では、結局、医師確保でできてこういう形にならなければまだしもいいというふうに思いながら、最低このくらいというか、答申された部分で最悪こうだという話の中で進めていくしかないのかなと。

でも、そうならないように、やっぱり医師確保。結局、医師確保をしても県の派遣の先生が県もパイがなくなってきたと。美郷に3人を出してると。全部で10名以下、その下ですので、何で美郷だけ3名かという話になると、またバランスが、いろいろな市町村からの、町村ですけど、文句もあるという部分もあります。ですので、県のほうがそういう形でずっと3名出してくれば、何も医師確保をこっちが一生懸命すれば問題ないというふうに思っておりますけど、そうはいかないという現状があるということで、こういう話になってると。

でも、そうならないように頑張りたいと、それは思ってるところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

県の派遣が3名ということですが、私が言ってるのはその派遣だけじゃなくて別の方向で定着医を探したらどうでしょうかということであります。

今回のこともですが、以前から考えていたんですけど、医師確保に向けた対策は 今回はたまたま医療薬務課に執行部と町議会が全員で行くと。挨拶に出向くと。大 変いいことだと思っております。恐らく今まであったかなあと、執行部と議会全員 が。本当にいいことだと思っております。

やはり年に1回くらいは県土整備に行きますよね、要望に。あのときに終わって、 懇談会とかしますよね。そういうことですよ。やはり医師確保、医療薬務課とかそ ういう関係医療機関、そういう方向というかやり方もいいんじゃないかなと。将来 的にですよ、医師確保に向けた。そういうことはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までに医療局は薬務課のほうに、私も挨拶回りのときに部長、課長に20分くらいですかね、一緒に話して、こういうことですので今後、よろしくお願いしますということで回ってはいます。時間があれば、課長さんに会って「こうですわ」という話で、もう向こうが重々、承知しておりますので、そんなに難しい話はせんままに帰ってくると。

確かに県土整備部長等に要望活動をしますので、それと合わせてその部長さん、 課長さんにそういう要望活動が今後できれば、そういう形でやっていただければ、 行政としても本当にありがたいと、そういうふうに思っております。

定着医ですけど、予算というか、結局、1人がやめたら1人は必ず入れる。そしてもう一人できるかと。これは財政的な部分が非常に出てきますので、お医者さんを確保できるというか自分たちで自前で持てればそれにこしたことはありませんけど、またそれもその先生たちがそういっぱい来てくれるかというまた問題にもなりますけど、今後、その定着医も合わせて、そして派遣も合わせてやっぱりお願いするべきことはお願いし、そして町民に説明すべきことは説明しながら、この1年間、両輪ですけど、やっていく必要が出てきたと、そのように認識をしております。以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その無床化にならないように一生懸命、医師確保に努力するということで理解していいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それしかないと、そういうふうに思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

次に、その無床化になった場合、病棟を高齢者住宅等として利用する、利活用するという方向性でありますが、診療所の2階で、施設で実際、そういうことが可能であるのかどうかということについて、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

答申の中ではそういう形がいいんではなかろうかという部分で出てきてます。 今回、700万上げたという部分でそれがベストなのかと、どういう形なのかと いう話で、結局、詰めていくというか、本当に可能なのかと、そこ辺も含めた中で、 この委託料計上ということであります。

問題があれば、そこでストップでしょうし、専門性が私のほうにありませんので、 それがどうだああだという部分ではなかなかわからない部分があります。ですので、 医療局のほうがやっぱりそういう予算立てをして検討していくと、専門家にお願い するということである程度の結論が出ようかなと思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その施設の利活用が可能であるとしても、ただ財政的にそのような整備ができる のかという点であります。

また、職員の確保、給料、維持管理などで恐らく多額の費用が必要となってくる。 それだったもう本当、定着医でも探してしたほうがいいんじゃないかなと思ってお ります。

実際、そういう多額の費用、現実的にちょっと困難ではないかなと。

医師確保で無床化をとめて有床化を目指すことも含めて、この施設の改良は急ぐべきではないと私は考えておりますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

すぐにどうのこうのという部分は考えてはいません。財政的なもの、高齢者のそういう部分の利活用について検討するということになってますので、検討はしたいと。

それを町がという話ではなくて、そういうところがあるかどうかいう話も出てきますので、答申としてはそういう形にはなってますけど、先ほど話しましたように専門家を入れて検討すると。だからほんならすぐという話にはならないと。

結局、うちの財政力もありますので、そこ辺は早急にする必要はないのではなか ろうかとは思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そういうことなら結構なんですけど、この答申の要旨に高齢者住宅については平成31年、令和ですけど、31年度中に詳細を確定するものとすると、出てるもんですから、やはりそういうことも本当に慎重にしないと大変ですがなと思っております。

次に、コミュニティバス等による南郷、西郷のアクセスと充実について、どのような検討がなされているものか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この医療の提供体制にも非常につながってくるという部分もあるんですが、やっぱり高齢者がふえて免許返納等々が起こると、そんなに出ていかないということになると、健康状態も余りよくなくなるのではなかろうかというふうに思いますので、もう少しこのコミュニティバスの再編はしたいというふうに思っております。

南郷とこっちの西郷のほうはつながっておりませんのでつなげていくという部分で、買い物と病院といろいろなところに回るように、今のその体系をベースにしながら回数をふやしていって、そういう部分で利便性を図るようにしていかなければ、問題が出てくるかなというふうに思っております。

でも、こちらがこう思ったという部分ですぐできるものではありません。やっぱ

り地域公共交通会議等々がありますので、その中で議論される部分もありますので、 そこ辺にしっかりと提案していきながら、うちの地域コミュニティバスのありよう は確立させていきたいと、そう思っております。 以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、2番の行政機構再編について。組織機構について、いいですか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

それでは、組織機構の再編について、お伺いします。

本年4月から、北郷、西郷はそれぞれ地域課として再編をされました。そのことにつきまして、住民からの苦情等は寄せられてないか。あったとすれば、どのように対応されたのか。

かなり思い切った再編でございましたので、なれない点、また、事務の流れとかがスムーズに行かなかったものは別として、これは何とかせんといかんかなという 件があれば、答弁をいただきたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域課が一番、私が心配していたのは、4月1日ということでありまして、それと、5月1日ですよね。元号が変わるということで、婚姻とかそういうのがふえていろいろなことがふぐあいといいますか、生じるのではなかろうかと懸念をしておりましたが、そんなにというかその行政のそういう部分では何も起こってないと、地域両課長から報告を受けているところです。

今後というか、2カ月たったわけなんですが、あとどういう形でという部分はそれぞれ課長を中心に事務分掌の整理をしながら、各課バッティングしているところ辺もちゃんと見直してやってますので、今後はそんなに大きなふぐあいというかそういうものは生じないのではなかろうかと、そういうふうに認識をしております。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ちょっと私、聞いたんですけど、北郷地区で職員の方が一生懸命、親切に対応していただいたとか、南郷でも相談事をしたら家まで来て説明してくれたと。本当にありがたいなと思っております。

ちょっとこの通告には間に合いませんでしたが、3点、ちょっと耳にしたことが ありますので、関連として答弁をいただくとありがたいと思っております。

子供の予防接種です。昨年までは南郷は南郷で行われていたものが、ことしは西郷か小児科でお願いしますということでございます。何かこれも再編の結果だなと思ってる人がいるんじゃないかなと思っております。

町長、このことに関してどういう思いがしますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その件に関しては、ちょっと私も把握をしておりませんでしたので、健康福祉課 長のほうでよろしいでしょうか。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

今、質問された予防接種につきましては、4月でしたかいろいろ問い合わせがありまして、保健師のほうに。いろいろ以前から広報はしているそうですが、診療所の看護婦のスタッフが減っていること、また、今後、医師の確保と病院の体制も問題があると。

それと、小児科で個別接種を進めておりまして、集団接種である診療所委託の接種の数が減ってきていること。また、毎週実施した日程を月に2回の実施を減らしたことが、それでも予定された日に予約が入らないこともありまして、そういう体

制になったと。

また、委託先の診療所につきましても、以前から国の方針でも個別接種を進めていると。というのは、かかりつけ医のもと子供の体調がいいときと自分の都合がいいときに行って予約で接種ができると。個別接種の利用が今、ふえてきている状況でありますと。そうしないと、子供の接種種類が多くて、予防接種については、子供が小さいころから。同時に何種類か受けないと適切な時期に予防接種が終わらないと。それと、免疫を早くつけることが大切でありまして、小児科で予防接種した後、全てが終わるのに5回の受診で済むのが診療所ですと10回程度、受診することになるということで、そういったこともありまして、個人接種いわゆる、ちょっと距離的には日向あたりは遠いんですけど、そういった個別接種を進めているということでした。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

この点は詳しく通告はしておりませんでしたので、町長の考えだけちょっと聞こうかなと思ったんですが、せめて巡回して一日だけしますよとかすれば、そこでしたい人はするんじゃないかなと。今後の対応に期待をしたいと思います。

もう一点、保健センターが集約されたこともありまして、今までは病院等のついでにちょうど横の保健センターで介護関係の申請ができておりました。

ところが、現在、南郷地域課まで行かないと申請できない。バスはもう病院でおろして、それで終わりですから、タクシーで行かんといけないと。タクシーもずっと待っとくということも大変だなあと思っておりますが、その点についてどう思いますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

さっきの黒田議員の話もありましたけど、結局、地域課をあそこにおろしていくということで、1階で全ての用事が済むようなことは考えられると。また、考えてもいいんじゃないかという部分で思っておりますので、そこ辺はやっぱり利便性がどちらがいいのかという部分。言いましたように、庁舎のほうがいろいろなまだものは残ってますから、そこを解消しながら、やっぱり保健センターのほうに移動させていくという形をとりたいと、そういう部分ではそう思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そういうことをやってもらうと大変、ありがたいなと思っております。

次に、消防関係でございます。

南郷におきまして、機構再編前ですけど、たまたま住宅の火災が続いたこともありまして、火災等に対する何か住民の不安視する意見が聞かれます。再編後、職員の数が減りましたね。またこれで何か火災発生時に重要な初期消火に支障を来すことが予想されます。この件につきまして、町長はどのようにお考えか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、再編前ということで、神門のほうの家火事ということで起こったわけですけれども、それを見てて、それ考える部分がありまして、やっぱり初動体制という部分で、先ほど、黒田議員の質問にもありましたように、各地域課に2名ずつ毎日、配置をして、それと地域課の職員で初動には対応すると、そういうような形で進めていきたいと、そういうふうに思うところです。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

やはり職員が少ないのが一番の問題じゃないかなと思っております。

先ほど、黒田議員の質問に対して町長の答弁もありましたが、例えば、南郷の例でありますが、現在の地籍事業、あれはことしが中渡川地区、来年が又江地区というふうになって、主に南郷地区の業務が多いんじゃないかなと思っております。

担当職員をもう南郷で業務をさせながら、火災の折に対応するというようなこと は考えられないか、北郷でも同様なことが言えますけど、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地籍調査班が今ちょうど前のほうに、附属棟におりますけど、その地籍調査事業でいろいろな仕事の種類がありまして、こっちでしたほうが早い部分と、今度は現場に行くときには南郷支所からという話で、もうずっと常駐していただいてという部分を考えてますので、そのときにはやっぱりそういう形で動いていただきたいというふうに思うところであります。

本当に地籍調査事業が終わるまでは、そういう部分でやっぱりその機動力を生か すという部分はしていきたいなと。ありがとうございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

できたら南郷で言いますよ。例えば、診療所とか、これ、可能かどうかわかりませんが、社協の職員、そのような方々を一日じゅうじゃなくても午前、この日は、何曜日は午前はこの方、午後はこの方と、何か当番制で対応に当たるというのもいいんじゃないかなと思っておりますが、町長、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。そういうものも含めて、検討していただくと。

それと、建友会からは、やっぱり協定を組もうじゃないかという部分もいただいておりますので、建友会がどこそこで工事をしてますので、何か起こったときにはすぐ出られるようにしていこうじゃないかという話が、正式ではありませんけど、そういう話もしてますので、そういうことも視野に入れながら、この初動体制というか、そういう部分もつくっていきたいと、そう思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長甲斐秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

これで終わりますけど、医療、本当に医療とか火災災害、少しでも不安を取り除いて町民の安心安全な生活を支えることが本当に重要であると思っております。

最後に一言、町長からいただければ。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医療提供の体制、そして、この災害時の初動、非常に町民の命、財産を守る本当に根本的な問題でありますので、行政とまた議会、地域の皆様と協議しながら、100%という部分はできないかもしれませんけど、持てる力を総動員発揮して、安全安心な構築を図りたいと、そう思うところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため1時間、休憩いたします。

再開は13時よりします。

(休憩:午前11時48分)

(再開:午後 1時00分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、10番 那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、通告を行っておりました質問について、質問を続けてまいりたいと思います。

きょうは、大きな項目4点についての質問をしたいと思います。病院事業について、防火防災対策について、ふるさと納税について、それから機構再編についてというこの4点についての質問をお願いしたいと思います。

午前中に2人の議員の方からこの病院事業についての質問がありましたけれども、 多少、かぶるといいますかかなりかぶる点があるかと思いますけれども、できるだ け避けたいと思いますが、私のは提案も入れてちょっと質問してみたいと思います。

南郷においては、本当にこの機構改編とそれから病院の無床化という具体性のないいろいろな話が出ておって非常に閉塞感が漂っております。この病院の件については、本当に南郷の中では少なからず議論が紛糾している状態が続いているという

ふうに自認をしているおるところでございます。

今後の病院診療所のあり方について伺いますが、午前中にある程度のことは私も町長の答弁のほうで聞き、理解はできたと思いますけれども、ただ、その中で、この美郷町において人口減少が深刻さを増してきている中で、この人口減少の大きな原因の一つに医療事業のあり方が大きく影響するというふうに考えております。この医療事業については、本当に町の最重要課題というふうに考えてもいいと思っておりますので、それを念頭に置きながらいま一度また質問させていただきたいと思います。

医療提供体制のあり方検討委員会の答申を受けて方針が示され、4つの方針と5つの現状課題が盛り込んであります。南郷診療所においては、来年4月から入院ができなくなるとの方針が検討されているようですけれども、結果ありきで少し拙速で事が進められているのではともとれますが、この件、再度になるかと思いますけれども、町長にお伺いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど来より各議員がこの医療供給体制ということで御質問をいただいております。その根本を揺るがす問題で、今後とも皆様方のお知恵をかりたいということで説明をしていたところであります。

本当にどれが一番ベストなのかという話になってくるんですけど、一番いいのは今の体制を保つこと。それにこしたことはありませんけれども、やっぱり早急に結論というか、結局、医師の確保と先生たちの派遣という部分がしっかりできなければそういう形にならざるを得ないという部分がありますので、医師の確保、定住医の確保と医療薬務課等々でお願いして先生たちの派遣、それと周りの宮大の医学部、そして千代田病院、宮崎病院等々の先生方の御協力を得てやっていくしかないと思っておりますので、早急に結論というか、やっぱり来年の4月という部分を見たとき、それに向けてそうならないように努力はしていきますけど、そうならないときにはそういう形になるという部分もやっぱりある面、考えていかなければならないというふうに思っております。ですので、そういう形で頑張りたいと思います。

もう一つ、その公設民営という部分です。それができれば、またこれにこしたことはないと思いますけど、いろいろな選択肢の中でどれができるのかという部分も一緒に考えていきたいと。700万円の委託料をもって専門性を持ったコンサルタントの御意見をいただきながら進めていきたいと、そういうふうに思っております。機構改革とこの医療供給体制、機構再編はある程度、こちらが能動的に積極的に

機構改革とこの医療供給体制、機構再編はある程度、こちらが能動的に積極的に動きましたけど、この医療供給体制は待ったなしというかそういう形の時間の中で、こういう問題が起こってきたということであります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

この現状における課題の中でも5番目の平成32年4月からの医師の退職及び異動に伴い医師数が現在の7名から3名減の4名となる公算が大きいため、美郷町の医療機関を維持することを目的に自治医科大学卒業の医師と同様に宮崎大学、長崎大学の地域枠等、卒業の医師の受け入れを積極的に行い5名体制の確保に努めることとあります。

この医師確保につきましては、これはこれまででも難しかったわけですから、これからはほかの選択肢も視野に入れて取り組むことは考えられないか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな角度の中で検討していく必要はあろうか思いますけど、病院を運営・経営していくためにはどうしても先生方が必要だと。先ほどから言いますように医者のかわりは医者しかいないということであります。私のかわりはたくさんおろうかと思いますが、医者のかわりは医者しかいないという部分で、お医者さんを連れてくるしかないということでありますので、本当にこれを幾ら努力してもそうならないこともあるという前提を持ったほうがいいのかなと。この1年間で全てがうまくいくかと、努力して。ただ、努力してなるものとならないものがあるということであります。

ですので、本町出身のお医者さんはいっぱいおろうかと思いますが、その人たちにもいろいろな形で当たっていきたいというふうには思います。

ですが、本当に帰ってきていただければそれにこしたことはありませんが、なかなか今の情勢を見ると非常に厳しい現状がありますので、どんどんどんどん専門性というかそういう部分で、だから診療科偏在という形になってきているのかなあというふうに思うところでございます。

人間の体を頭から下まですれば、どのくらいのそのパーツで分けているのかわかりませんけど、そういう状況でありますので、やっぱりその専門性を要求されているお医者さんはなかなかこちらのほうに呼んでも難しい部分があると、そういう認識のもとで、だからと言って何もしないということではありませんので、皆さん方

とまた一生懸命、病院の先生の確保を目指していきます。いろいろな方に聞いて、 情報を提供いただいて頑張っていこうかなあというふうには思うところであります。 以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

議会の機関紙の中に、議会のこの医療問題が取り上げられておりましたけれども、この中に医療政策に関する意見で、全ての医師の公務員化あるいはイギリスやドイツのような医師配置の公的制御の必要性を語る人もおりますが、現実的なところでは柔軟な発想も必要であるということです。

厚生省による医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する2017年の調査を見ると、「一時的であれば地方勤務を考える医師が40%程度いる。高齢者の定義を75歳以上に変えようという今日、子供の教育支援が一段落した熟練医師の地方勤務を促す方策はどうだろうか。その経験は、医学教育の指導者として生かされはしないだろうか」とありますが、中央の政治家の中には、「地方で深刻な医師不足に対し、地方自治体はなぜもっと大きな声を上げないのだろうか」と言う方もおります。これは、自治体のリーダーシップの発揮の仕方が大変、重要になってくると思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基本的には賛成ということであります。

お医者さんになるために税金を投入して使っていると。であるとすれば、やっぱりこういう僻地とか中山間に戻って返す。早く言えば、自治医科大のような制度的なものを根本的につくっていただければ問題ないと。

学校の先生が僻地勤務を強要されると同じような形で、お医者さんもそういう経験を積んでいくという形になれば一番いいと思います。

確かに親御さんのお金、それと育英資金等々を使いますけど、根本的にはやっぱり大学に税金が投入されているということを考えれば、それはあって妥当な理論だと私は思います。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当になかなかかじ取りも難しかろうと思いますけれども。

ここでちょっと確認をしておきたいと思いますけれども、現在の状況を見てみますと、このまま人口減少が進行した場合に、実際に合併当時、七千数百人いたのが現在はもう5,000人を切ったということで、これから先もまたこの人口減少というのは進んでいくものというふうに判断するわけですけれども、このまま人口減少が続いていった場合に、最終的にこの診療所もなくなるのではないかという心配がありますけれども、これはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことは先において懸念されることではなかろうかと、そういうふうには思います。そうならないがために、やっぱり努力をしていく。先はそうなるという確証はどこにもありませんけど、何もしなかったらそうなっていくであろうという部分は予測されるということでありますので、やっぱり今をどうするかということを皆さんと一緒に考えながら対処していく必要が出てきてると、そういうふうに思っております。

ですので、先ほどの国の制度の中で「地方勤務もしなさいよ」という部分でつくっていただくがためには、やっぱりいろいろな国会議員の先生方にものを申して、そういう部分をお願いする部分もひとつかなと思っております。あらゆる角度から、そうならないために、こちらの行政、そちらの議会、そういう形で存在してるわけでありますので、そのときが来ないように努力をしていきたいと思っております。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

この医師確保については本当にまだ今からも、もうちょっと質問していきます。 日本の医師数の養成は、戦後には人口10万人当たり100人、そして最近では 300人、これはOECD経済協力開発機構の中の加盟国の中の平均値としてこれ を目標としてきていると。

しかし、医師の数はふえたけれども、大局的な指標の達成では地方の医療体制が 十分に整備できないこともわかってきて、それが医師の地域偏在の原因の一つにな っているというふうに判断をされております。

こういった状況に対して、県内のよい取り組みをしている例で、都農町の取り組

みが挙げられますが、これはまた聞き及んでいる方もおられる思いますけれども、都農町は、昨年8月に宮崎大学と連携協定を結びまして、ふるさと納税の寄附金から10億円を拠出して基金を創設しました。

この基金を活用して今後10年間、宮崎大学の寄附講座等が展開され、常勤医師の派遣や若手医師の研修が行われ、総合診療科の医師を都農町で育むとしていますが、都農町立病院には来年度以降、総合診療科の医師2人が宮崎大学から派遣されるということです。

この総合診療科ということですけれども、これはわかっておられる方もおられると思いますけれども、この総合診療科が今、最も僻地で望まれる診療科であり、これは特定の臓器や疾患に限定せずに多角的に診療を行う科目であり、総合診療医は患者や家族の満足も上がり、地域全体の予防に力を入れることができるというものであります。

宮崎大学医学部の教授も、「地域全体を見る医師の養成が緊急な課題なので、それをつくる」と言っております。まさに宮大との連携協定がよい結果を出しているお手本であると考えます。我が美郷町の医師確保は待ったなしの状況でありますが、こういった対策についてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

都農町は御存じのようにふるさと納税が非常に大きいという部分。それぞれ、うちもそういう財政的にというかいろいろな形であればいろいろな形で打てるのかなあというふうに思うところでありますが、都農町さんの取り組みはそれはそれですばらしいものだと思っております。

しかし、そういう自治体ばかりではありませんので、やっぱり国と県、いろいろな形で最低生活というかその水準というかそういうことを考えたときに、やっぱりありようとしては津々浦々という部分を考えていくのが国の責務でもあろうというふうに思います。

その中で、その自治体がやれることという部分は、もうそんなに多くはないという部分で思っておりますので、その出身者とかそういうポイント、ポイントでいってお医者さんの確保を図らなければならないというのが今の現状かなというふうに思っております。

ただ、金丸総院長の今までしてきたいろいろな経験とか実績、そういう部分にある程度こちらのほうもおんぶにだっこという形をされないと、やっぱりその医師確保も難しいのではなかろうかというふうに思っております。

行政は行政として努力すべきことは努力していきますが、金丸総院長のそういう 部分の今までの力というかそういう貢献度に対してのものも期待をしながら進めて いきたいと、そのように思うところであります。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当に、先ほども申しましたけれども、この人口減少の最大の特効薬というのはやっぱりこの医療事業の充実、これがどこに行ってもけがをしてもすぐに病院にかかれないという環境は本当にマイナスだと思います。そういう選択肢がある間はいろいろな選択肢を視野に入れながら、それに向かって何とか頑張ってもらいたいと思います。

それから、次に、これは町内のほうに向けての医師確保について、具体的にどのような方法がよいのかという観点から、これは金丸総院長が来られればちょっと意見も聞きたかったんですけれども。

自治医科大学の教授が地域住民のありようが医師偏在に影響するとして、自治医科大学では医療崩壊を経験した住民活動組織と協議する機会を持ち、そこでは医師が赴任したいと思う地域づくりに住民の言動がカギの一つになると語られています。診療スタイルの基本は、住民が医師を育てその定着を促すと。町立の医療機関は

本当に町民立であること。そして、医療づくりは住民ごとであることを、住民と共通して認識する啓発は肝要であるとしています。

具体的には、先ほどのこれからの美郷町の医療提供体制の現状における課題の中にもありました就労環境の改善というのがありますが、一つのよい例を挙げますと、兵庫県のある病院では、住民が病院診療を支えるという観点から、地域住民が適切な医療の受診を訴える運動を展開し、コンビニ受診を控えようと、それからかかりつけ医を持とう、お医者さんに感謝の気持ちを伝えようという3つのスローガンが地域の住民に広まり、退職を決意した医師が病院に残ることになったという自治体があります。

この受診についてのマニュアルも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本町には地域医療を守る条例ということで、11条からなる条例だったと思いますが、そこに役場の責務、町民の責務、医療機関の責務、そういう部分がひっくるめて、詳細には書いてありませんけど、そういう3つの義務ということで、それがバランスよく回れば、今のような形になっていくのではないかと。

ですので、もう少しその条例自体をひも解いて町民に訴えていくということで、なぜこうなるのかという部分はやっぱり言われるようなことが起こると、これから先、働き方改革等々、出てきますので非常にお医者さんが疲弊していくというか、疲労していくという現状が出てきているということを考えてみますと、やっぱりこの地域医療を守る条例の3つのそれぞれの責務をしっかりとやっていくことが今後

のうちの医療を守る一つの目安になるのかなあと思っておりますので、議員がおっ しゃるようなことは本当にそうだなというふうに思っておるところであります。 以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ここへ来て一般の職場でも働き方改革というのが出てきまして、確かに36時間を2人の医師でカバーしているということになってくると、私たちが仕事を終えて晩酌をしているときには先生たちはそれもできないという、時間に拘束されるということで、そういう意味では非常に精神的な重労働であろうというふうに考えるところであります。そういった点からやはりそういう点で住民がそういうことについても寄り添ってやるとか、そういう考え方も、金丸総院長に前回の委員会質疑の後に廊下で聞いたときに、そういう話もおっしゃってました。

いろいろと問題が起きて、これを病院がさもなくなるような話が取り上げられて騒ぎ立てる、これ自体がそういう医師の就業環境にはやっぱり不向きですということをはっきりとおっしゃいましたので、そういうみんながこの病院というのはありがたいものだというふうに、医師に感謝を持とうということを含めて、そういうこともまた進めていかなければいけないなというふうに思っております。

それから、次に、今、この美郷町の中でも特に私は南郷におって、時々、ドクへリがよく飛んできます。そういうものを再々、利用されておりますけれども、南郷診療所ではドクへリの離発着場まで700メートルくらい離れているんですね、中学校のグラウンドまで。下の道路ができて比較的、スムーズに移動ができるようにはなってはいるんですけれども、それでも病院を出てヘリに乗り込むまでには一旦、救急車に移載して、そして中学校のグラウンドまで運ばなければいけません。そこでまた積み込みとおろしてまた積み込みと、そういう無駄なというかちょっともったいない作業の時間が発生するわけですね。

県立延岡病院までのヘリでの時間が9分で行くことを思えば、もうちょっとこの緊急時のときには、この病院からヘリまでの作業というのは本当に無駄になるというふうに思うんです。できましたら、この病院から出てきて病院の中からストレッチャーで直接、ヘリの機体まで運べるようなそういうヘリポートの位置の変更というか、もっとそういう位置に何とかできるようなことは考えられないか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】 議長。

【議長 甲斐 秀徳】 町長。

【町長 田中 秀俊】

地形的にどこが一番いいかということで、ヘリポートは今、決めているということであろうかと思います。

近いにこしたことはないというのは誰でも考えることで、その中で、一番、近いところということであれば、南学園の運動場という形になってるのかなあというふうに思っております。あそこを見ると、「あおぞら」にしてもドクターへリにしても、あそこの駐車場がいいような気がしますけど、なかなかへリポートとしての条件に合わないからあそこをヘリポートの離発着地にしてないということだろうと思っております。

ただ、時間的なことを言えばやっぱりそういうことになろうかと思いますが、ほかに近いところで適地があれば、そこは検討する余地はあるかなと思っておりますけど、今のところそういう部分を考えたときに、一番、安全にできるという部分で考えたときに、一番いい場所かなとは思っておるところであります。

また、そこ辺はどういう形であそこの駐車場がだめなのかとか、そういうことを 今後は逆に考えていってみたいと思います。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当に私もこのヘリが来て病院に患者が救急車で運ばれてきて中学校のほうにヘリが来て駐機していると。そこにまた病院の中から出てきて、そして救急車に運び込まれて中学校まで行ったというときに、このときの時間が非常に長く感じられたんですよね。やっぱりこれはもったいなと。いわゆる極端な言い方をすると、病院から中学校まで行く時間で延岡の県立病院まで飛べるわけですから。延岡の県立病院は恐らくこのヘリポートはあるんですかね。西郷病院にもヘリポートがありまけれども、そういう点を考えると、点から点と、点と線じゃなくてやっぱりますけれども、そういうところのサービスも考えていく必要があろうかと思いますので、ぜひ、きょうはこれ、ちょっと通告に入ってなかったんですが、町長も判断にちょっとちゅうちょしたのではないかと思いますけれども、そういったことも考慮に入れていただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それでは2問目に、一昨年来、町内の特に南郷では住宅火災が相次いで発生しておりますけれども、一昨年、昨年で3件の住宅火災が発生して4軒の住宅が全焼し、幸いにして人命にかかわる事態は避けられたけれども、幾つかの問題点も出てきたようでございます。

先ほど来、この辺の質問に対して町長の答弁がありましたけれども、できるだけ かぶらないようにお聞きしたいと思います。

この消火活動に必要な各地区の消防設備の備えは十分であるかと。水は高くから低くに流れるものですけれども、水を低いところから送らなければならない場合、高低差が大きいほど大出力のポンプが必要となります。ましてや、距離が長くなれば、さらにポンプの数も多くなります。この消火活動に必要な各地区の消防設備の備えは十分であるか、認識をお伺いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で危機担当のほうが、消防部長さんを通して資機材の確認をしているということで、私は充足しているのではなかろうかというふうに判断をしております。

がしかし、前のちょうど神門のほうの火事の現場に行ってみたら足りなかったとか、ホースが破れてというか穴があいて水が出たり、そういう部分が見受けられました。ですので、やっぱりしっかりとした消火活動をするためには、消防団員の方々には御苦労をかけるんですけど、やっぱり日々の点検とかそういうことをしていただきたいと。

防災減災国土強靭という形で国からいろいろな形で出てきてますので、足りなければそういう部分を利用して、資機材の充実はしていきたいと。

今度は消火栓だけでできるかという話ではありません。やっぱり河川を利用した訓練が必要かなあと。ポンプ車を下げてどんどんどんどん小型ポンプで中継していくと。それも下層の防火水槽を入れなくて直につないでいったときに、やっぱり圧力の計算とか、何台つないだら一番先はどのくらいで出るのかとか、そういう部分でやっぱり訓練していくことが今後、必要になるかもしれませんという部分で、もう少し防災のそういう訓練の仕方も考え直す時期かなあというふうには思います。以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

確かにおっしゃるとおりのことで、特にこの長堀の2軒が消失しました火災においてはいろいろと話も聞き及んでおります。河原におりていくときの積載車がなかなかスムーズにおりていけなかったとか。これは途中にいろいろと川のほうの土砂が少し落ちていてなかなかスムーズにおりていけなかったという話も聞いたりもしております。いろいろとやっぱりそういう不手際というか、なれないところでそういう消火活動がスムーズに行けなかったという話も聞き及んでおりますので、今おっしゃったようにそういう訓練も、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、火災発生時には防火水槽は大きな効果を発揮することになりますけれども、防火水槽の設置状況が適切であるか、伺います。

これ、なぜかといいますと、長堀の消火活動のときに、川までもちろん近くには 防火水槽があるんですけれども、これでやっぱり間に合わない。

ただ、水源地として上のほうにも砂防があって、つくろうと思えばちょっと大きな防火水槽もつくることも可能なんですね。そういう地形を利用した防火水槽の設置ということについて、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

防火水槽もいろいろな形で有該化をしてきて、消防団員はどこにどれだけあるということは把握していると思いますが、それでは不足しているということであれば、やっぱりどうしても密集地とかそういうところに関しては要望を上げていただいて、別につくり込むとか、やっぱりそういうことでしっかりとした備えというか、物を持っていないと、いざというときにその機能を発揮しないというふうに思いますので、そこ辺はまた部長さんやらを通して要望をとって、足りない部分は埋めていくという形をとりたいというふうには思います。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ぜひ、特に今回、川から上げるのに非常に長いホースをつないで消火活動に当たったということで、ホースも破れるしポンプも2台くらいが壊れてしまったという話も聞いております。そういう点で、やはり水を上げるということにはポンプというのは本当にかけがえのないものだというふうに思うわけですけれども、これ、近くに縦移動で下から上げるということではなくて、横移動くらいのポンプに無理がなく放水ができるような状況であれば、またそういう機械の保全もコスト的にもコストダウンが図れるというふうに思いますし、何と言っても緊急のときですから、

そういうスムーズな消火活動につながるためにも、そういうことをぜひ御検討いた だきたいと思います。

それから、防火対策は急務でありますけれども、防火に対する行政指導は十分に 行われているか、伺いたいと思います。

長堀の火災発生時に、役場に「火事です」と電話をかけたら、役場の方の返事が「火事?」という何とも緊張感のない返事で事の重大性を認識していないことにあきれたとのことです。これは私だけが聞いてるんじゃなくて複数の人が言ってましたので。これは本当に緊急事態への対応が徹底されてないあらわれだと思います。

火災発生時には、住民は火事を目の当たりにして消防団員の到着をじりじりして 待っていたそうですけれども、第二部は自宅待機であったとのことです。

この火災発生時の命令系統について問題がなかったかどうかについても、検証がなされたのか。

また、南郷の火災では、特に高齢者が留守を預かっているときに発生したようですけれども、高齢者に対する火災予防の啓発マニュアル等が必要じゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

検証の部分はちょっと私のほうで認識しておりませんけど、やっぱり先ほどから言う常在危機意識という部分ですよね。何か飛んできたときにしっかりと対応して、すぐ当たると。やっぱりその緊張感がないと、何をしてるかという話でありますが、そこ辺を考えると、やっぱりそういう職員というか、そういう形になってきたと。ですので、それでいいのかという話になりますので、もう一回、再教育が必要だという話かなというふうに思っております。

その辺を考え見ながら、今後、何か一番、根本なところで何か歯車がずれているような回答といいますか、そういうことがあっては町民の信頼を勝ち得ることはできないかなあというふうに思っておるところであります。

ですので、今後やっぱりそういうことがないように、総務課危機管理を中心として徹底していきたいと。

あのときのそういう態勢の検証はなされたかという部分ですが、その部分については総務課長がもし知っていれば、総務課長でよろしいでしょうか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

その部分の検証については、時系列に検証したものを私は前担当から、南郷のそ

のときの消防主任からいただいて、それを見させていただいております。

最初の通報があってから15分で水が出たということで聞いておりますけれども、 第一発見者がその現場に行ったときには、もう火災もかなり燃え上がっていて対応 できない状態だったということで聞いております。 以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

これ、私は当日はいなかったんですけれども、この火災のときに。

ただ、夜中の12時を過ぎて帰ってきたときに、あそこに灯光器といいますか大きな灯光器があって、警察が来てパトカーをとめながら人の立ち入りを監視しておったというところに私は出くわしたんですけれども、本当に焼け焦げた柱が立っとって本当に火事の物すごさを象徴するような光景が目に入って、臨時の詰所にいたその留守を預かる消防団員の2人に話にいろいろと聞いたところだったんですけれども、本当に物すごい火事であったと。その証しに、あそこの裏山のスギが立ってるんですけど、四、五十メートル離れております。そこの、四、五十メートル離れたところの裏山の一部の中腹くらいのスギが焦げております。そのくらいの炎が上がったんだということで、そのすさまじさ。

話に聞いてみますと、このときにはもうとにかく手の施しようがなかったということでいろいろと聞いております。

ただ、この火災が発生したときにどういう対応をしたのかという話も恐らく聞かれていると思うんですけれども、自分でやっぱり消そうとしてるんですね。このくらいの火ならと。ところが、もうどうにもならなくなって火が大きくなり始めて、初めて近所に助けを求めていってるという、そういうところ。特に高齢者はやっぱりそういう責任感というかそういったものは今の若い人たちよりよっぽどあると思いますので、やはりそういうことを考えると、そういういろいろな会合等で通じてでもそういう行政指導といいますか、マニュアル的なものの啓発活動も大事なことではないかと思いますので、ひとつよろしくお願いしますが、よろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういうマニュアルをつくって高齢者の会合のときとか、そういう形でその周知徹底をして、やっぱり誰でもなんですけど、火を見たら消そうとするのが本能かなという部分があります。そして、間に合わなくなると。もう及ばんと思ったら、すぐ周りの人たちにとか、そういうマニュアルをつくって大きくしないと。そ

の前提に、また予防ということで火を出さないという部分も含めてつくっていって、 周知徹底をさせたほうが、議員が言われるようにいいかなと思っておりますので、 また、危機担当と話して、そういうことをしっかりとしていきたいと思っておりま す。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、ちょっと話がまた次に移りますけれども、昨年、私がこの土砂崩れというか防災に関する質問を9月にしたと思うんですけれども、その質問した翌日に北海道の胆振東部地震というのが起きて、本当にブラックアウトと言われる北海道全体の停電が10時間余りにわたって続いて、このときに直近20キロの範囲にわたって集中したと。およそ3,800カ所の土砂崩れが起きて、この光景は恐らく皆さんも報道の中でいろいろな中でごらんになったと思いますけれども、緑色だった光景が、そこに土砂崩れの土色のそういう山肌が出てきた光景を見られたと思いますけれども、そこで5市町村で死者が約41人にのぼったということが脳裏に残っておりますけれども、本当に危機常在を持ちながらやっぱりやっていかなくちゃいけないなというふうにつくづく思ったわけです。

これから、この地域も梅雨から台風シーズンを迎えるわけです。防災または被災 時の対応について、避難場所、避難マニュアルについては十分に周知されているか、 これはちょっと準備の意味で町長の認識をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「防災無線等で常在危機意識という部分を植えつけていくということで、くどいように流しなさい」という話をしております。

ただ、その今度は避難所とかそういう部分は今後、消防団とかそういう部分で、ハザードマップを持ってますので、そのハザードマップのつくりかえという部分が出てきます。今度のハザードマップをつくるときには、行政主導じゃなくて、その地域主導というか、これはどんげして逃げたほうがいいと、という話の中で、地域の方々が地形を知ってるという部分でハザードマップをつくっていったほうが。

ここには誰々さんがおるから、このときこの人を連れていって、向こうの避難所に行きましょうとか、そういう形での詳細なハザードマップをつくる必要があるのかなというふうに思っております。

今後、そういう作業を含めながら各地域でそれをつくっていただきたいと。言うように、自分たちの地域は自分たちでという部分と、自分の身は自分で守ると、先

ほど言いましたけど、やっぱりそういう部分が必要になってくるかなというふうに 思っております。

それをつくるまでに放ったらかしにしておくといかんという話でありますので、 再度、また防災無線等を通して、どう逃げるかという部分を日ごろ自分で考えてい く必要があると、そういうことまで一緒に防災無線の中で。

きららで救急救命士の方が人工呼吸とかそういう心肺蘇生法ということを流しているいろな形で、今から先、逃げるときにはこうしなさいとか、何か頭にかぶるというか何か持ってとか、そういうものがあればいろいろな形できららを利用して周知徹底をさせる必要も、目で見えますのでいいかなと思ってるところであります。そのような工面をしていきたいと、そういうふうに思うところであります。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ぜひ、お願いをしたいと思います。 それでは次の質問に行きたいんですが。

【議長 甲斐 秀徳】

3問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それで、私もずっとこのふるさと納税についての質問をやってきておりますけれども、また、2008年にふるさと納税の制度が始まって以来、11年が経過をして、美郷町も昨年までは2,596万円のふるさと納税で、また、昨年ちょっと大きな数字になったという話を聞いておりますけど、まだ正確な数字を知っておりませんが。この間、2008年から11年の間にしっかりと取り組んでいるところとそうでないところの自治体間の格差が本当に驚くべきものがあります。

ふるさと納税の制度がこのたび改革をされることになりまして、今期の参加を認められない自治体は全国で4自治体あり、大阪の泉佐野市が497億円、静岡の小山町が250億円、和歌山県の高野町が196億円、佐賀県のみやき町が168億円でした。反対に適正に制度を運用した自治体のトップが北海道の根室市で50億円の納税額だったそうです。

美郷町の昨年のふるさと納税額は幾らだったのか、ふるさと納税の制度改革が実施される今後の美郷町の取り組みについて、伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

お手元の資料では、平成30年度のふるさと納税の寄附金の実績ですけど、4,451万3,000円ということであります。ですので、2倍弱くらいにはなったのかなというふうに思いますが、それではまだまだだめだと。

結局、交付税の目減り分をどこで補うかという話を時々するんですが、やっぱり このふるさと納税が一番かなというふうに思っております。

ですので、政策推進室を立ち上げましたが、そこで令和元年度は1億円を目指すと。それから、1億円に達すれば、今度は2億、3億で限界もあるでしょうけど、総務省が言うルールの中で、違反なく頑張れればいいなと。本当にまだまだ伸びしろがあるというふうに思いますので、産品ばかりではなくて、もともとふるさと納税制度、森林を利用してとか木を植えましょうとかそういうものも、もともとはソフト面でのふるさと納税制度の趣旨だったと思いますが、そういう部分も組み入れながら、全ての人が返戻金をもらうがために寄附しているとは思っておりませんので、やっぱりそこの町に合う実情のソフト部分も入れながら、それと、この返礼品を組み合わせながらやっていきたいなあと。

ふるさと納税のいろいろなものがこういうことに使ってくださいよという部分で 指定をしてくる寄附者もいますので、やっぱりそこはそれぞれあってもいいのかな あと。

その中で、今さっき4,400万円と言いましたけど、町長、お任せ事業というのが一番多いのかなあと。何でもいいですよという部分で。あとはその半分くらいは、こういうほうに使ってください、子育てに使ってくださいとか、そういう部分で寄附をしておりますので、それの納税者の、寄附者の意図に合った形でそういう部分で使っていきたいと。とりあえず、令和元年度1億円を目指してと、頑張れという話でやっているところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当にいろいろな手法を取り入れてやった結果が、一昨年の2,500万円から4,400万円と、2倍まで行きませんけどもそういう大きな数字になってきてると。やはり、そういう感触をしっかり掴んで、これはたまたま私が申し上げてるのは、このふるさと納税によってこういうことが生まれていると。その恩恵について、都農町のように非常に大きないろいろなところにそういう恩恵がいきわたってきているということを考えると、やはり何が優先すべき問題なのか、方策なのかという

ことを踏まえて、ちょっと町長にそれのかじ取りをしっかりとお願いしたいところですが、ことしは1億円を目標ということですので、ぜひまた頑張っていただいて、1億円にとどまることなく2億でも3億でもあればまた、いろいろな町政に反映できると思いますので、ひとつ頑張っていただきたいと思います。

それでは、次の件に行きたいんですが。

【議長 甲斐 秀徳】

4問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それでは、機構改編についてですけれども、4月1日付で執行部の機構改編が実施されてまだ改編後まだ40日しかたっておりませんので、なかなかこの質問もちょっと早いかなとは思いながら、その経過といいますか、今しかできない質問ということで、ちょっとやってみたいと思います。

この改編後の状況について、町長は職員に対しての感触、改編後の感触をどのようにして情報の収集を行っているのか、お伺いします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

再編をして南郷、北郷の地域課に職員が7名程度ということで、さみしくなったという話を直接では聞いておりません。ですので、それは実際的にそういう形になってるので、さみしくなると。

よく言いますけど、心の過疎になったらいかんという話の中と同じかなというふうに認識しますので、あとは職員がですねという部分でどのように動くかと。

先ほど、懇切丁寧にわざわざ家まで来てと。結局、やっぱり職員なんですよね。全ては職員にかかってくると。職員がどういう動きをするかということで、これ、全てその再編した結果でそういう形の中で、職員が動き始めれば、そこに10人おろうが2人しかいまいが、結局、その2人で10人分はできると。結局、それだけのスキルを上げていけば、今から先はそういう職員にならなければならないと思っておりますので、この機構再編はまだ2カ月ですけど、そういう形になるように努力をしなければならないし、また、機構再編をしなかったよりもおれはよかったかなあというふうに自分では思っております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今のことはよく理解できてるんですけども、町長がこの機構改編について職員の情報の収集の仕方、対面的に聞いているのかそういったところを含めての答弁をいただきたいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

課長に最初に言って聞きました。「どんげですか」ということで、「問題ないか」と。いろいろ課がありますので、「課の課内会議をするときに私を呼んでください」と、そういう、今まで経営会議で課長だけを呼んで、ああじゃこうじゃという話をしてましたけど、今後は逆にそういう課の編成をしたときに、各課、課内会議をするということは月1回やってますので、そのときに私を呼んでくださいと、その中で、どういう話をしているのかと。どういう意見が出てくるのかと。そういう部分を通して、充実をしていきたいというふうに思います。

あとは、いろいろなその地域に出ていろいろ話すときに、ああじゃない、こうじゃないという意見も直接、入ってきたり電話できたりしますので、その辺を全てが悪い方向ではありませんので、悪いところはよくなるように修正をかけながらと思いながら思ってるところであります。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ここで、まだ40日しかたっておりませんけれども、改編後の40日。ここへ来 て再改編が必要な担当課はないかということをちょっとお伺いしておきます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

1年かけていろいろな形で検討させていただきこの結果ということでありますので、もうこれ以上はしません。しませんというか、今さっき議員が庁舎の問題の中で、「下のほうに移ったほうがいいっちゃないか」という部分はあったとしても、課をどうのこうのという部分は考えておりません。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

まだこの40日しかたっておりませんので、40日後の答弁ということで。そういうことで、本当に今、承っておきます。

それから、職員が削減されているいろなことに考えが及んでいないんじゃないかと言われるようなことも少なからず聞きますけれども、今後は、各職員の業務量は ふえてくると考えますが、個々の職員のスキルアップを図っていただき、少数精鋭 の行政運営をお願いして、私の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、10番 那須 富重議員の質問を終わります。

ここで、10分、休憩をとりたいと思います。

再開を2時5分とします。

(休憩:午後 1時55分)

(再開:午後 2時04分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番 富井 裕瑞議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

お許しが出ましたので、今回、3問ほど質問させていただきます。よろしくお願いします。

最初に、集落協定交付金事業について、お伺いしたいというふうに思います。

地域・集落維持活動において、中山間地域等直接支払制度の集落協定交付金事業

は、地域にとって集落にとって最大の財源でありますし助かっておるところでございます。

今回の県の抽出検査時の指摘事項の詳細とその後の対応についてお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、本件につきましては、平成31年第1回美郷町定例議会特別委員会において担当課より報告があったとおり、昨年度の交付金事業事務における事前の県抽出検査により指摘された事案であります。

詳細につきましては、当該農地の地目が田のところに永年作物が植栽されている場合に、畑で換算されるところが田のまま換算されていたというもので、その差額の返還が必要となったものであります。

早い話が、田にキンカンを植えてた、クリを植えてたと。これは畑として換算すべきものが田としてそのまま払ってたと。当然に、畑と田の支給額が違いますので、その間差が出ます。その分がおかしいという指摘であります。

ですので、県の抽出検査を受けて、これは会検対象になってきますので、会検が入った後で、こうじゃああじゃと言われる話よりも、非は非として、それは間違いという部分であれば、予算だてをして返すと。

ただし、そのお金を今度はその各集落協定のほうから話して、金額が多いところもあれば少ないところもありますので、単年度あるいは5年間に分けてと、そういう形でその相当分、こちらが早く言えば町が立てかえた分を返していただくというような形で進めていくと。また進めているということであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【 7 番 富井 裕瑞】

現在の制度が始まって、平成12年だったと思いますけれども、ほぼ20年ほど 経過するようになりましたけれども、本当に先ほども言いましたように集落にとっ ては大切な財源でございます。 去る今月の5月ころに地元の定期総会がありまして、その際、返還金が来るというような話を伺いまして、これは町が出しかえじゃなかったかなということで、もう一回、確認をする意味でも今回、質問させていただいたところでございます。

以前から私も役員をしておった時点で、繰越金はできるだけないようにということで指導がありまして、何らかの計画があれば積み立てていくということで、組合にはほとんどそういうものを支払う能力というか、交付金というのは御承知のように1年おくれてきますので、その面で今、町長が言いましたように5カ年の猶予で刻んでから払ってくださいということでありますけれども、それがそういうことであれば、支払いは組合が払うのかと。組合に任せて町にお返しをするのかと。組合員が払うのかと、そこいら辺の指導はどういうことになってるんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、そこ辺がどういう協定の中で、それぞれ違うと思いますけど、全体で使って半分は個人で使うとか、そういう部分がまちまちであろうかと思いますので、そこ辺は担当が入っていって、そこの役員さん等々と話して納得の行く形で返していただくという形になろうかと思っております。

本当はあったらいかんことなんです。

だからその要項をしっかり読み込めばそういうことは書いてあったと思うんですが、これ、もういつのことかという話で、もうずっと、言われるように今、4期かね、それになってる。というか、最初からのボタンのかけ違いというかそういう形でずっと来てるのかもしれません。ですので、そういうことを今、わかったからこうだという話で、本当にこちらの非は非と思う部分もあるんですけど、そこ辺は了解いただいて、その分はやっぱり返還を願うと。

過去にそうことはなかったのかと、この中山間の部分で。調べさせたら3回あります。こういう部分じゃなくて、金額はやっぱりいろいろあるんですけど、ちょっと調べたら、平成17年度に20万6,000円という部分があって、これは地元から戻してもらっております。平成20年度に返還金ということで8万5,000円くらいです。平成23年度で24万2,000円ということで、これは完全なる町の間違いという話の中で、町が対処したと。

ですので、この制度事業にかかわってこういう間違いというか、そういう部分で 過去3回くらいお金を持たしてもらったとか、そういう形ではあったようでござい ます。

今回の場合は、ちょっと金額が大きいということでありますので、そこのいろいろな集落協定のところの集落には非常に御面倒をおかけしているんですが、そこ辺を理解いただいて、担当のほうが出向いて説明をして、単年度から5年間の中でという話で町のほうに返納していただくという形をとりたいと思っております。

以上であります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

3回ほど以前にあったということでございますけれども、交付金の返還を免除するという項目があるんですけれども、その該当するところにはキンカンの施設ということでございましたけれども、以前のところでは4期対策からは担当するると、が死亡したとか、高齢になり過ぎて5カ年の集落マスタープランというようなおいかなというなところができると、役場からの指導でそこ辺を年に1回くらいは、現況、地目うなところができると、役場からの指導でそこ辺を年に1回くらいは、現況、地目の出、田、畑なら畑というふうに現況復帰ができるようなことで、昔はそうでもいったところは集落に役員さんがおりますので、役員さんのばちかぶりというならなったところは集落に役員さんがおりますので、役員さんのばちかぶりというならないうことをやって組合から多少だけれども出ぼし代を出すというようなことででおったんですけれども、4期対策からはそういうのを返還免除ということでで表ような対策があるというふうに思ってるんですけれども、そこの辺の今回、返還を求められるようなところは該当はそういうのはなかったのかという、キンカンだけですかね。

それから、総額としてどのくらい、前、ちらっと聞いたときは400万円くらいだったというふうに聞いたような感じがあるんですけれども、そこいら辺はどうなんですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

返還額は、今、言われるように当初予算でしていた額ということであります。金額が今までにない四百何万円ということで、言われるように交付金の免除とかそういうことではなくて県が検査に入ったとき「あら」という話だったと思うんですけど、結局、植えたらいかんという話じゃないっちゃけどですね、クリもキンカンも。永年作物を田に植えるということ自体が違法ではなくて、先ほど言いましたようにそれを田で出していたと。そこはもうそんげしたら本当は畑で出さないかん部分。だから協定側、集落側にとってはいろいろな形でもらい過ぎという話になったということで、これはいかがなものか、おかしいですよということになりますので、もし会検が来たときに一発でアウトですと。ですので、早くわかった時点で戻しなさいら部分で、わかりましたということで町が予算だてをし、それならその分をとうするかといったら、それなら集落側に丁寧に説明して、その分をもらいます。

今まではいろいろな形で「でけんから」という話の中で、ちょっと変更ですかね、 最初、計画をするとき、ほんなら外そうやという話の中でしてきたと思うっちゃけ どですね、やっぱりそれがどんどんどんどんなると交付金も少なくなるんですけど、考えてみると本当に維持がでくるっちゅうか、本来の形かと。その集落の中で真ん中を抜くと、そういうことが可能かという部分で考えたときに、やっぱり非常に人的資源が少なくなり高齢者がふえるという部分で非常に守っていくことが難しくなってきてる昨今の状況であれば、やっぱりそれにどうかしてかわるような仕組みをつくり上げなければ、これもまた非常に農業の衰退、また環境の保全の悪さにつながっていくということであります。

ですので、今回の場合は県のほうの指摘ということで、そういう部分で予算だてをして、後で返納していただくという話にしっかりと理解いただいて、そういう形でとりたいと、そういうふうに思っております。

交付金の免除という部分は、ちょっとそこまで私もわかりませんので、もし農林 振興課長が、これもかわったばっかしであるかないかわかりませんけど、そこ辺が わかっていたら農林振興課長のほうにお願いします。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

免除をする場合は農業者、そこを預かっている方が死亡したりとか高齢、または 農業者本人もしくはその家族の病気、その他これらに類する事由により農業生産活動等の継続が困難な場合とか、自然災害とかいろいろあるんですけど、建物を建て たとかいうことでは免除されるということでありますけれども、いろいろあります けれども、そういうことはなかったということですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

了解しました。そういうことがなかったから返還を求めると。

結局、相手がいなければ、亡くなったという場合は当然、債券マニュアルという 部分でいろいろ問題がありますけど、そういう部分で免除規定外ということだと認 識しております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

そういうことであれば、田んぼにキンカンなりクリなり永年作物を植えたということであれば、農業指導としては田が畑になるわけだから地目変更をするか、先ほど、町長が言いました田んぼの中に耕作放棄地ができたということであれば、利用権設定を促すとかそういうことを指導すべきだというふうに思うんですけれども、そこの点は。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が実務に精通しているわけではありませんので、そこまで求めているのかどうかもわかりませんが、結局、地目変更という部分でこれを植えるからという部分で変更しなければならないのかということではなかったような気がするんです。たまたま田は田、畑は畑でそのまま行ったと。だからそういうことも考えなかったと。

ただ、それを読み込んで永年作物を受けるときに、そのときに例えば、南郷、北郷のほうはそういうところは余りないと。ないというか、あっても畑で出してると。それはやっぱり読み込んでいるということだと思うんです。地目変更とか云々ということではなくて。

それが西郷のほうがそういうことがあったということですので、読み込んでおれば、もうなこうが畑だけしか出せませんよという話で、そのときに畑の単価で交付しておけば、こうことは起こらなかったと。

端的に言えば、少し過誤があったということかなと。だから利用権云々という農業委員会にかけてという部分は想定してなかったんじゃないかなと。もしそれがあれば、ほかのところもそういう形で地目変更等々をやってるのかわかりませんが、そこまでちょっと私もわかりませんので、今度、調べておきますが、今のところはそういうことかなあと思っておるところであります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

わかりました。

今回の指摘事項を踏まえて組合に対してもうちょっと説明責任というか、もうちょっとやっていただければ。後で組合もお金の人が大体、毎年、決まっているもんだから、その返還金が大きいところは何十万円とかいうことになれば、負担というかどこかを削らないといかんわけですから、そこいら辺のことを考えますと組合がちょっと窮屈になって、また住民というか地域の方が、「去年はいただいたんだけれども、今年はねえっちゃねえ」とか、不平とかまたいろいろありますので、そこい

ら辺を気をつけていただければありがたいというふうに思います。

それでは2番目の中山間地域の活動について、お伺いしたいというふうに思います。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【7番 富井 裕瑞】

同類というか同じようなお金の流れになるのかなあというふうに思いますけれども、農道とか作業道とか農業用水等の維持管理作業等は年々、地元の住民の負担がましております。当然、高齢化になりまして出ぼしに出る方が、出るんだけれども高齢で仕事ができないと。働けるのが若手。いつまでも私らは若手で出ぼしがの負担がふえるんですよね。そういうことで、耕作意欲の低下につながったり、耕作放棄地とか荒廃地の拡大が心配されております。

対応を伺いたいということです、よろしくお願いします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に高齢化という問題が、少子化もなんですけど、美郷町のいろいろなもので関与してくると。どんげが一番いいのかという部分での特効薬もないと。でも、現実的にはそういうことだと思っております。

ですので、いろいろ今はもう田は大体、終わってますけど、その前辺にいでさらいとかいろいろなことになってくると、もうみんなスコップやら持ってくるけんど、もうスコップを持ってくるだけでだれとるという現状であります。二、三回、側溝辺に突っ込んだら、もうだれて及ばんと。もうそれが現状じゃないかなというふうに思っております。

この交付金が来たからといって、そういう人たちを集めてと。結局、この交付金で、「ほんならもうでけんじゃろうから、建設業に頼むわ」とか、そういうような一時的になるかもしれませんけど、やっぱりそういう交付金の利活用というかそういうことを考えていただきたいなと。

もう少し大きく言えば、町は今後、それでいいのかという話の中で、また、あしたの質問の中でもありますけど、「どうするのか」という部分が一番、今後の問題になってくると。もうそこそこの集落でもできなくなるというのが現状になってきます。

ですので、議員が一番、そこ辺の集落で若いときはずっと下が入ってこん限り、 ずっと若くて一生懸命せないかんという実態になりますので、もう少し総会にはか って、建設業とかそういう辺に委託したらいかんかとか、そういう部分の交付金の 活用をしていただければなあというふうには思うところであります。

それに対して町がもうちっと考え方ができんかと、補助ができんかという部分であれば、そこ辺はやっぱり考えないかんとは思っておりますけど、まず、そういう形での交付金だと認識しておりますので、そこからやっていけたらなと、そちらのほうが。そんげして思うところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

私も、何回も農道を整備してくれんどかいとか、作業道を整備してくれんどかいと、水道用水を整備するのに要望に行くんですけれども、そういう事業がないと。 林道まではやるけど農道以下はやらないと。

それで、町長も言いましたように中山間地等の交付金事業を使ってやりたいということで思ってるんですけど、前がかりで予算だてをせんと、それが組合で通らないんですよね。だけど、そういう補修事業は今が必要なんですよね。

だから今回、妙なことで多面的機能というのもので交付金事業がありまして、「お金が余ったから使え」と急々に3月か2月ごろに言われまして、使わにゃいかんがと思って、それじゃったらあそこを使おうということで、役場に行って、このお金でこの事業をしていいのかということで直接、役場に行って、そしたら「いい」ということで、「1回、県のほうに問い合わせてみます」ということで。急々だったから、もう切羽詰まって計画をつくってこうしたら、突然になって今度は「その事業でこの事業を使ったらいかん」ということになって、急きょ変な、床堀だけのような感じ。本当は土留めをしたかったんですよね。獣害があるもんだから、もう毎年、べたべたするというか、猪が水べりというかヌタづけをしますね。ヌタづりを。そこ辺に上でするもんだから、どうしても落ててくるんですよね。だからそこ辺で土留めをしたいということで、40メートルだったかな、クワどめみたいなやつをしようかなということで計画を立てておったら「できない」ということで、結局、どの事業でお金を使えばいいのかと。

緊急性のある事業は町がそこ辺のやつは。1回やってもらった経緯もあるんですけれども、やっぱり獣害には負けて、側溝を埋めて、結局、竹やら、今で言うとさどがらでうね、ああいうのが覆いかぶさって人力じゃないと仕方ないと。

今、町長もキンカンをやってますので、キンカン、原良のキンカンハウス、ほた場ですね、あそこの近く、今はきれいになっております。水も道路にもあれしておりませんけれども。ああいう事業を緊急性で、たまたま金があったからどうにかこうにかしたんですけれども、ああいうものを緊急的にやっていただければありがたいというふうに思っております。

先ほど、町長も言いましたように、本当に重機が必要です。私も、もうてにゃわ

んから自分で重機を、こんめえやつでしたが買いましたけれども。もうやっぱり地元で、もう年寄りばっかりになってなかなかもうクワで除け切れるようなところがないんですよね。もう重機に頼るしかない。だからそこいら辺を考慮して、建設課長辺あたりにも御足労願って直していただければありがたいというふうに思うんですけれども、もう一回、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱり重機がないとはかどらないこともなんですけど、もうそういう人力ができないという現状であります。

中山間 5 年間が 1 期ということで、残したらいけませんよと。計画的にすれば積み立てておいて買うと。そのときに重機、今はうちは制度がありませんけど、私が担当というか地域で会計をしていたとき、タイヤショベルとかそんげなものを買ったんです。やっぱり 5 年間、積み立てればある程度の金額になりますので。

極端に言えば、2分の1を返さんもやという話もしていいんじゃないかなと思うんですよね。例えば、100万円もらったら50万円使って50万円は農家さんに戻すと。じゃなくて、100万円を5年間ためて500万円にして、この重機を買ってこれから先やるよというような思い切った考え方もせんと、いつまでたってもだるだるやれんやれんという話になりますので、やっぱりそこは多面的もそうなんですけど、そういう部分の考え方で、これしか使えませんよという部分があるところはもういたし方がないと思うんですよね。

ですので、今後やっぱりそれぞれの集落がどういうふうにその交付金を生かしていくかという部分で考えていってもらうといいかなあと。やっぱり重機に頼るという部分は出てきますので、いろいろな形で農のほうの機械だったらマニュアルやらを買って、結局、耕畜連携ということで県の事業に乗せて、この集落が3分の1、町が3分の1、県が3分の1とか、そういう部分で使って有効活用していただければいいかなと思っております。

ですので、町が最終的にはいろいろなことを考えていく必要が出てくると、この交付金がいつまであるのかというのもはっかりわかりませんので、やっぱりそれがなくなったときはもう本当に大変なことになりますので、それの前に、やっぱり皆さんとの知恵を出し合いながら、こうがいいっちゃないかという部分はある程度、決めていかんと先がないかなというふうに思うところであります。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

実は今、林業は割と景気がいいというか、伐採をようしきらん人たちがまとめて売ったりするもんだから、林材の運搬搬出やらで農道とか作業道を通ったりするので、あれの重みで渡しのようにできるんですよね。そうすると、雨が降った折、それの流れ場所が満杯になったら、渡しのところから出ますわね。それがその用水路に落ちてきて、土砂とともに用水路をふさいだり、ああいう箇所がふえるんです。

そうすると、人力ですね、要は。ああいう、このごろ私も負担する箇所がふえて、 八峡地区というところなんですけれども、あそこに田んぼが大分、ふえて、出ぼし で行く機会がありまして、こんなところ来たくなかったっちゃけどっていうような ところも人海戦術ですよね。若いもんだから。いつまでたっても若いもん。だから ああいう力仕事は私がやらなにゃてにゃわんちゃけど。ユンボならいいんですけれ ども、手だから骨折るんですわ。やっぱりそこいら辺の搬出した方々には後ざらえ をしていただければ。最低限度の後ざらえくらいはしていただけるように指導して いただけばありがたいというふうに思います。

それでは、議長、3番目の最後の森林環境譲与税について、お伺いしたいという ふうに思いますけど、よろしいですか。

【議長 甲斐 秀徳】

3問目の発言を許します。

【7番 富井 裕瑞】

平成31年度の美郷町施政方針の中に、農林業の振興ということで一番に上げて、本町の基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいりますと。

特に、地方創生の柱でもある農林業の担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進しますと。また、農林業生産組織・基盤強化・育成、6次産業化基本構想の策定、推進を展開するとともに、森林環境譲与税(仮称)、このころは仮称だったと思いますけれども、これを利用し、以下の対策にも積極的に取り組みますということで、7項目ほど挙げております。

それで、町長がまずは私も、7項目もできるのかということでお尋ねしたいというふうに思います。

この森林環境譲与税というのは、縛りがあるんじゃないかなあというふうに私は思ってたんですけれども、平成31年度、今年度、全国では200億円と。美郷町では4,200億円ほど来る予定というふうに試算されております。33年度をマックスに全国で600億円、美郷町は宮崎県では3番目でございますけれども、1億4,200万円というふうな試算があります。これには運用してるほうは縛りがなかったのかということで、これで行きますと、1番から7番には何か森林と余り関係ないようなやつが入ってるんですけども、これで間違いないのかということで、お伺いしたいというふうに思います。

まず、1番の日本型直接支払制度、先ほど、言いましたように農林業人材ということで1番に挙げてますけれども、そこいら辺と2番、3番辺はちょっと農業関係だからいいのかなあというふうに思いますけれども、どうですか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】 議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

たまたまこの施政方針を持ってきておってよかったなあと思っております。

読み方なんですけれども、3ページだったと思いますけど、「農林業生産組織・基盤の強化・育成、6次産業化基本構想の策定推進を展開するとともに、森林環境譲与税を活用し、以下の対策にも」ということで、結局、森林環境税をこの7つの項目に入れるという部分では到底、できないと。読み方で、「この7つを森林環境税でやれるのか」と言ったら、これは絶対できません。

森林環境税、言われるように国税で取って譲与税に回すと。林野庁の発案のときはよかったんですけど、今度は譲与税にしたら総務省のほうに行ったと。総務省は譲与税ですので、そんげ縛りをねえでいいっちゃないかという話じゃったんですけど、いろいろな縛りが出てきたと。

言われるように、ことしで4,200万円、譲与税基金を前倒しして後で本税でその穴埋めをしていきますよという部分だと思いますけど、国のほうは。美郷町が1億4,000万円くらい来ると。宮崎、延岡、その次くらいだったと思いますので、ずっと1億4,000万円が来ますので、これはうちにとっては非常に有利だと、ありがたい財源になってくると。

それでもってどうするかという話の中で、基金もいいですよという話で基金に積んでおってもいいですよという話ですけど、なるべく使っていきなさいということです。

ですので、今後この1億4,000万円になったときに、やっぱり相当な皆さんと、皆さんといいますかこちらの行政の中でも考えてやらなければならないかなと思っております。

今までこういう形で答弁書をつくっております。森林環境譲与税の使途につきましては、間伐や路網といった森林整備に加え森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及活動に充てなければならないと。

しかしながら、同時に現状の補助事業に対する上乗せ補助はできないと。「森林経営計画が策定されていない森林でなければ、森林整備に使うことができない」との制約もあります。森林整備の国庫補助を受けるため町内のほとんどの山林がこの計画内にあり、計画に入っていない山林は所有者の所在不明等、連絡がとれない方の山林となっていますので、森林整備への活用も現段階では厳しいと。

結局、「一生懸命しなさいと」言って、一生懸命しよったら、それに使こたらいかんですよという話ですよね。別のやつに使いなさいと。だから、一生懸命、言われたとおりに今までずっと大体、整備計画をつくってきて、不明者も全部、大体わかるというくらいまで完璧なものにしてきておったやつを、もうそういうやつには使うなと。結局、二重補助辺はだめですよという話になってきたと。ほんなら何に使えるのかという部分がまだはっきりしていいない部分も多いと。

今年度は、担い手確保対策として林業大学校の研修生に対する、米をやったりと かそういうやつならいいですわという話でしょうけど、今度は林業就業者の社会保 険等に関する助成とか、これが一番やっぱりいいのかなあという気がしてます。山で働く人たちが保険関係が充実して、そういう部分にこちらのほうが補助を出して 心配なくという部分があれば、それが一番いいかなと思っておるところであります。

あと、木造公共建築物の整備として、今度、図書館関係が出てきますので、それの書架とかそういうものもいいんではなかろうかと。観光施設、例えば、レイクランド辺の遊び場がないという部分で、木造の遊具とかそういうやつにはいろいろ使えていくのではなかろうかと。

ですので今後、1億4,000万円相当額が交付、譲与税として来る形になりますので、それまでにやっぱりしっかりとしたものをつくっていきたいと。

一番思うんですけど、山元に戻るような還元をしたほうがいいと。そして、そこで働く人たちの保険をしっかりとその生活ができると、渡世ができるというような形で使えていくのが理想かなあというふうに思っておりますので、またそこ辺は、今度18日に林野庁の職員も来ますので、「そんなことに使ったらいかんとか」とか、ちょっと言ってもらうといいかなと思うところであります。 以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

やっぱり縛りがあるということで、これで行きますと、やっぱり1番から3番は 農業関係でありますので、これは無理だということで、この中の4番に、本年度、 開校しましたけれども、宮崎林業大学校を支援しますということで、これも支援す るということで、現況、今はどうなのかということでお尋ねします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

21名ですかね、今、林業大学校生は。その中の8名がこちらの町内に住んでいると。本当は全部、住めるような住宅があればいいんですけど。

ちょっと話した中で、「そういう住宅をつくったらいかんか」と。「ちょっとそれは無理だろう」と言われて。20棟くらいつくって、そしてその林業大学生を優先するっちゃけど、使わないときは町民を入れるとか、それはちょっと用途外じゃないかと言われかもしれんけど、やっぱりそういうことも考えたりいろいろしてるところなんですが、今の現状としては8名がこちらのほうに住んでいると。

高校生が卒業して免許を持たない子供もいるということで、そういう人たちを率 先してこちらのほうに住宅を確保して、あと、そういう人たちを優先的にと。諸塚 にもいますし、そういう近隣市町村の援助を受けながら住宅に住んでいただくとい う形でとっております。

できれば、本当、全員にこちらのほうに住んでいただいて、インターンシップでもありませんけど、「どんげね、どんげね」といって残っていただくような活動がでくると、まだいいかなと。

いろいろな話の中で、所長がうちの職員を使ってくださいと、職員と林業大学校 生。

ちょっと話は外れますけど、野球やらのチームができるんじゃないかということで、御田祭やらのいろいろな形のイベントには出ていきますけど、軟式野球連盟辺にチームをつくって参加して、みんなと仲よくやっていければまたちょっと違った形ができるんではなかろうかということで、チーム編成をしたらどうですかとか、そういうことで話しているところであります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

わかりました。

それでは、5番目の、私、これちょっとわからなかったんですけれども、「森林の 多面的機能の発揮に配慮しつつ」というのは、その「多面的機能」というのはどう いうことを言ってるのかなあということです。

それから、前にも一般質問しましたけれども、県内には誤伐とか盗伐とかありましたということで警戒をしてくださいとか、するということでありましたけれども、 その後、美郷町には発生はしてないのかということでお尋ねをしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

森林が持つ多面的機能といいますか、山が持つ機能性、災害からいろいろなことを守る、また、いろいろな浄化をする、涵養林になる、そういう部分をひっくるめて山の持つ価値を多面的機能というんだろうと思ってます。そういう分を山を持っている町村が守る、また山元の山林所有者が守るということで、こういう形をしてる。

結局、早く言えば、大きい話の中で、地球温暖化という部分を考えると、二酸化 炭素を吸収して酸素を出すという部分でそういう作用をしているのは木だけであり ますので、やっぱりそういうことで温暖化を防止する、それも一つの多面的機能で あろうかと思っております。

もう一つは、誤伐、盗伐ということで、それこそその森林計画所有者、いろいろな形で地籍調査も終わって誤伐、盗伐があったということは、盗伐は。誤伐はあるかもしれないというか、わかりませんけど、線引きが、昔だったら境石とか境木があって、しっかりした中で大体、見通せばあそこだなという感じで出てきますので、ちょっと中に入って1本切ったとか2本切ったとか、そういうことは起こるかもしれませんけど、黙って他人の木を切るというその盗伐は、まずあり得ないというふうに認識はしております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

これから台風シーズンになりますけれども、被害がなければいいんですけれども、 大雨になった折、これで行くと多面的機能であれば、多面的機能の発揮に配慮しつ つということでありますから、全伐とか伐採後の残材の処理がうまくいってなくて、 それが山林崩壊ということで下流の水域、全国的にもそういう被害がありますけれ ども、そういう指導方もよろしくお願いします。

大体よくわかりましたので、警戒をしていただいて、これで質問を終わらせてい ただきます。よろしいですか。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、7番 富井 裕瑞議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部終了しました。 本日は、これで散会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会:午後2時49分)